

2020

【第49期】

平成31年4月1日～令和2年3月31日

北陸信用金庫の現況



「白山」(木版画)：小島 光宏

COMMUNITY BANK HOKUSHIN

北陸信用金庫の現況 2020

C O N T E N T S

ごあいさつ	1
合併について	2
当金庫と鶴来信用金庫との業務提携による 事業活性化、地方創生への取り組み	4
経営理念	6
組織と概要	7
北陸信用金庫と地域社会	8
業績ハイライト	10
自己資本比率および不良債権の状況	11
地域密着型金融の推進	12
社会的・文化的貢献活動および 地域や顧客組織との連携	16
利便性のご提供	18
総代会制度	20
リスク管理	22
コンプライアンス	24
内部管理態勢の整備	25
顧客保護等への取り組み	26
沿革・トピックス	30
当金庫の主な業務	31
預金のご案内	32
融資のご案内	33
各種サービスのご案内	34
財務内容	36
経営指標	42
事業の状況	44
自己資本の充実の状況等	51
店舗のご案内	57

金庫の概要 (令和2年3月31日現在)

名 称／北陸信用金庫
所在地／〒920-8674
金沢市玉川町11番18号
TEL.076(233)1188
発 足／昭和46年10月1日
代表者／理事長 石 田 雅 裕
出資金／6億56百万円
預 金／1,688億円
貸出金／1,073億円
役職員／132名
店舗数／12店舗



ごあいさつ

皆さまには、平素より北陸信用金庫に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度も、当金庫へのご理解を深めていただきたく『北陸信用金庫の現況2020』を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願いいたします。

さて、令和元年度の日本経済は、米中貿易摩擦に代表される世界経済の先行き不透明感の高まりのほか、台風や暖冬の影響などによる景気減速の動きが強まるなか、堅調な雇用と所得環境に支えられ底堅く推移し、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた消費者心理の高まりが景気の追い風となることが期待されていましたが、令和2年に入り新型コロナウイルスの感染拡大への警戒感が急激に高まり、その開催延期が現実のものとなるなど、収束の時期や今後の企業業績への影響が全く見通せない状況が続いています。

こうしたなか、当金庫では新中期経営計画「《ほくしん》『共創力』発揮3か年計画」の中間年度として、地域密着型金融機能のさらなる「深化×進化（しんか）」に向け、事業性融資を中心とした融資基盤の拡充のほか、営業態勢の強化・再構築、業務の合理化の推進等、経営効率の向上に取り組むとともに、「プレミアム1,000社の会」の会員の皆さまに各種セミナーの実施や食のビジネスフェア開催による販路支援のほか、地域の皆さまへは、地方創生に関する取組みとして地域貢献型定期預金の発売やSDGsに関する地方創生ローン「はくさん」（CLOローン）などの共同商品をご提供させていただくなど、鶴来信用金庫との業務提携の具体策に積極的に取り組み、両金庫の保有する経営資源の融合を図りながらお客さまの事業課題の把握や経営改善など、「伴走型支援」の営業活動を通じ金融仲介機能の発揮とその質の向上に努めてまいりました。

令和2年度につきましては、中期経営計画の最終年度として、地域密着型金融機能のさらなる「深化×進化（しんか）」に取り組むとともに、鶴来信用金庫との合併によるスケールメリットを活かし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえ、お客さまの資金繰りに重大な支障が生じることがないように、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮し、一層の金融円滑化に向け、迅速、的確、丁寧な対応に全力を挙げて取り組んでまいります。

本年9月の「はくさん信用金庫」の誕生にあたり、これからも両金庫の強みを活かしつつ、信用金庫特有の細やかな営業活動を通して、皆さまに信頼されご期待に添える地域金融機関として、真に必要とされる信用金庫となりますよう、一層の努力をしていく所存でございます。

なお、合併に際しましては、役職員一同、お客さまにできる限りご不便をおかけすることのないよう準備を進めてまいりますので、今後とも格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

理事長

石田雅裕



この街とともに、
前を向く。上を向く。



令和2年9月7日（月曜日）北陸信用金庫と はくさん信用金庫として新たに

～ ごあいさつ ～

この度、北陸信用金庫と鶴来信用金庫は、来る令和2年9月7日（月）に合併し、
「はくさん信用金庫」として新たにスタートすることとなりました。



北陸信用金庫
理事長 石田 雅裕

鶴来信用金庫
理事長 玉井 重治

「この街とともに、前を向く。上を向く。」

このコーポレートメッセージは、はくさん信用金庫が目指すものを、地域の皆様、お客様と広く共有するための言葉です。このメッセージは、「お客様ひとり一人の明るい未来に向けて、地域の明るい未来に向けて、どんなときでも前を向き上昇していく。そんな存在を目指していく。」という「はくさん信用金庫」の決意です。

新金庫におきましても、より皆様に信頼されご期待にそえる信用金庫として、また真に地域に必要とされる信用金庫となりますよう、なお一層の努力をしていく所存でございます。何卒ご理解とご協力を賜りますと共に、引続き「はくさん信用金庫」をご愛顧いただきますようお願い申し上げます。



人生という山路のさきには、
きっと清々しい未来がまっている。
さあ、前向きにいこう。
さあ、上向きにいこう。
ともに踏み出そう、登りはじめの一步を。

鶴来信用金庫が合併し、 スタートいたします。



HAKUSAN
SHINKIN

このデザインは、正式名称でもある「白山」をモチーフに、「上向きなスタート」を表現しました。
お客様ひとり一人の夢のはじまりを応援し、地域とともに未来に向かって上昇していく、そんな想いを込めました。
また、希望を連想させるオレンジと黄色のグラデーションは、白山の御来光をイメージしました。
温かみがありエネルギー溢れる信用金庫になりたい、地域の未来を照らす存在になりたい、そんな願いを込めたカラーとしています。

新金庫の経営理念

豊かな自然と文化に囲まれたこの地にあって、コミュニティバンクとして地域にしっかりと寄り添い、「地域経済の発展」、「社会の繁栄」、「健全な経営」、「明るく豊かな未来の実現」に向けて役職員一丸となって取り組んでまいります。

●基本方針

一. 地域経済の発展

私たちは、地域金融機関としてお客さまの目線に立ち、ニーズや課題を的確にとらえ、共通価値の創造を図り、適切な金融サービスや情報を提供することで、地域企業の発展と、お客さまの豊かな生活の実現に貢献します。

一. 社会の繁栄

私たちは、持続可能な社会の繁栄に貢献するとともに、社会的、文化的活動や、環境に配慮した取り組みへ積極的に行動します。

一. 健全な経営

私たちは、お客さま本位の業務運営、ガバナンスの強化、安定かつ適正な収益の確保、経営情報等の開示により経営の健全性と透明性の確保を図ります。

一. 明るく豊かな未来の実現

私たちは、信用金庫人として、誇りと信念を持ち自己研鑽に励み、働きがいのある職場環境の整備と福利向上に努め、地域のお客さまとともに、豊かな自然、風土、社会、産業、文化を未来へ繋げ、明るく豊かな未来の実現に取り組めます。

当金庫と鶴来信用金庫との業務提携による事業

事業活性化への取組み

食のビジネスフェアの開催

鶴来信用金庫の業務提携による取組みとして、食に携わるお客さまを対象に、令和元年10月4日(金)に金沢駅東広場もてなしドーム地下広場にて食のビジネスフェアを共同開催しました。商談当日は、両金庫のお客さま42社が出展され、各社自慢の食の逸品を積極的にPRいただくなか、地

元ホテルや百貨店、スーパー等バイヤー企業さまをはじめ806名が来場され、385件の商談が行われるなど、大変盛況のうちに終了しました。ご来場いただきました方々および関係各位に対し、心よりお礼申し上げます。

令和元年10月4日(金)「食のビジネスフェア」
「発見」いしかわの絶品!! 食べてみまっし!!
～ あなた知っています? こんな美味しいもんあるげんけど ～



ビジネスセミナーの開催

当金庫の営業エリア内5地区の親睦団体でつくる『プレミアム1,000社の会』の活動の一環として、会員事業者の皆さまの経営向上、経営課題解決に資するタイムリーな情報提供を目的に、各分野の専門家による各種ビジネスセミナーや補助金申請等に関する無料相談会等を開催しており、第

9回以降のセミナーは鶴来信用金庫との共同開催により実施しています。

令和元年度は下記のテーマで計12回開催し、多くの会員事業者の皆さまにご参加いただきました。



第19回セミナー 『メディア取材を呼び込む情報発信力アップ講座』



第21回セミナー 『松下幸之助と稲盛和夫に学ぶ』

令和元年度のセミナー開催実績

平成31年 4月15日	第10回『新社会人向け接遇実践セミナー』	講師：重吉 晃守氏	参加人数 102名
令和 元年 5月16日	第11回『はじめての商標・超入門セミナー』	講師：水野 友文氏	参加人数 48名
令和 元年 6月19日	第12回『相続から考える事業承継』	講師：絹川 忠宏氏	参加人数 28名
令和 元年 7月 3日・8日	第13回『中小企業向けの経営に有効なIT活用について』	講師：福田 和夫氏	参加人数 64名
令和 元年 8月23日	第14回『税務の現状と対応』	講師：松浦 幸夫氏	参加人数 31名
令和 元年 9月 5日	第15回『相続法改正における注意点』	講師：潮津 勇氏	参加人数 61名
令和 元年 9月26日	第16回『SDGs取組セミナー』	講師：五十嵐朋人氏	参加人数 56名
令和 元年10月21日	第17回『夢と志』	講師：木下 孝治氏	参加人数 108名
令和 元年11月20日	第18回『松下幸之助に学ぶ日本人の心』	講師：潮津 勇氏	参加人数 68名
令和 元年12月11日・12日	第19回『メディア取材を呼び込む情報発信力アップ講座』	講師：黒口啓一郎氏	参加人数 67名
令和 2年 1月29日	第20回『助成金を活用した働き方改革』	講師：前 克彦氏	参加人数 45名
令和 2年 2月19日	第21回『松下幸之助と稲盛和夫に学ぶ』	講師：潮津 勇氏	参加人数 36名

活性化、地方創生への取組み

事業活性化への取組み

中小企業景気動向調査

当金庫では、地域の景気動向に関する情報のご提供を目的に、営業エリア内の事業者の皆さまのご協力を得て景気動向調査を実施しています。令和元年度第1回調査より鶴来信用金庫と共同での調査とし、これまでに3回の調査を実施し、調査結果を地元新聞や金庫ホームページ等への掲載により公表しています。

ビジネスマッチング掲示板「ラポール」の立ち上げ

両金庫のお取引先企業の皆さまのビジネスマッチング支援強化を目的に、令和元年7月にビジネスマッチングの共同掲示板「ラポール」を両金庫のネットワーク内に立ち上げました。「ラポール」とはフランス語で「懸け橋」「信頼関係」を意味し、お客さまの商談ニーズを両金庫が共有し、マッチングを図る取組みです。

当金庫の掲示板にはこれまでに28件のマッチング情報が掲載され、このうち7件が成約に至りました。

マッチング情報掲載件数	28件
マッチング成約件数	7件

取組事例 のご紹介

新型コロナウイルス感染拡大でマスクの品薄状態が続いていた令和2年3月に、当金庫小松中央支店のお取引先2社が開発した水着素材、ちりめん素材の布マスクの販路開拓を支援。

お客さまからのご相談を受け「ラポール」にマッチング情報を掲載し、「プレミアム1,000社の会」の会員企業や鶴来信用金庫のお取引先へのご紹介、信金中央金庫のマッチングサイトの活用などにより、県外9信金や北陸三県の駅構内のコンビニエンスストア、生命保険会社などへの納入が決定、現在までに約3万9千枚の受注につながりました。

地方創生への取組み

SDGs宣言に基づく地方創生CLOローンの共同企画・発売

両金庫は、国連が提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」が目指す取組みに賛同し、17の目標のうち「8.働きがいも 経済成長も」に対応する取組みとして、日本政策金融公庫の証券化手法を活用した、担保・保証人不要の事業性CLOローン商品“地方創生ローン「はくさん」”を共同で企画し、発売いたしました。

お取扱実績（北陸信用金庫）

お取扱件数	お取扱金額
3件	20百万円

お取扱期間：令和元年9月2日～令和元年12月10日

地域貢献預金商品の共同企画・発売

両金庫の業務提携による地域貢献の取組みとして、小松空港応援定期預金「ドリーム」、健康増進応援定期預金「元気」を共同で企画・発売し、大変ご好評をいただきました。

①小松空港応援定期預金「ドリーム」

小松空港の更なる利用者増加による地域活性化を目的に企画。搭乗者数の増加率に応じて店頭表示金利に所定の金利を上乗せするとともに、抽選で懸賞品を贈呈。

②健康増進応援定期預金「元気」

行政による健康都市宣言に基づき、健康増進への寄与を目的に企画。店頭表示金利に所定の金利を上乗せするほか、募集金額をもとに両金庫の運用収益の一部を営業店舗がある6市町へ寄付。

それぞれの定期預金に係る地域貢献の取組みとして、小松空港応援定期預金「ドリーム」では、搭乗者数の増加に応じた利率の上乗せをさせていただきましたほか、令和2年3月に小松空港においての懸賞品公開抽選会を実施させていただきました。健康増進応援定期預金「元気」につきましては、収益金の一部を両金庫の営業エリア内の6市町（金沢市、野々市市、白山市、能美市、小松市、川北町）へ寄付させていただきました。

足元では、新型コロナウイルスの早期終息と地域の皆さまの健康を願い、定期預金「エール」（お取扱期間：令和2年5月7日～7月31日）、定期積金「ルーチェ」（お取扱期間：令和2年5月20日～8月31日）の地域応援預金2商品を両金庫共同で企画・発売しています。



小松空港応援定期預金「ドリーム」 健康増進応援定期預金「元気」

お取扱期間：第1弾 平成31年4月8日～令和元年8月30日
第2弾 令和元年11月1日～令和2年3月31日



「ドリーム」懸賞品公開抽選会（小松空港）



「元気」寄付金贈呈式（金沢市）

両金庫は合併後も、これまで以上に地域金融機関として、地域経済活性化とお客さまへの支援サービスの向上推進に向け積極的に取り組んでまいります。

経営理念

地域に貢献できるコミュニティバンクを目指して
私たちは地元の発展と地域社会の繁栄に貢献してまいります。



基本姿勢

果敢な積極性

旺盛な責任感

先見性と勇断

金庫徽章



<金庫徽章>

【全体のイメージ】

柔らかい感じの中に、金融機関としての締めりを表現し、輪郭は地域性を表現しています。

【点と十字の光り】

点は金庫を、十字の光りは発展を表現し、金庫を中心に地域の発展を表現しています。

キャッチフレーズ

身近に《ほくしん》暮らしに あんしん

ロゴマーク

地域の皆さまに親しまれる信用金庫として、皆さまと共に歩んでいきたい、地域の皆さまと固い『絆』でつながる信用金庫でありたいという思いを表現しています。

(1) ロゴマーク



ほくしん

(2) ロゴマークコンセプト

① デザイン

人（オレンジ色＝ほくしん）と人（黄色＝お客さま）が向き合って北陸信用金庫の頭文字「H」を表現しています。

② イメージ

お客さまとほくしんがともに手を携え、支え合い、腕の握手ともいえる姿はお互いの「固い絆」を表現し、互いの信頼関係を象徴させています。



組織と概要

役員一覧（令和2年6月末現在）

理事長 石田 雅 裕
(代表理事)

常務理事 泉 樹 志
(代表理事、総務部長兼リスク管理部長)

常務理事 沖田 清 二
(代表理事、経営管理本部長兼総合企画部長)

常勤理事 吉田 政 弘
(融資部長)

常勤理事 竹本 博 之
(営業戦略本部長兼事業先支援部長)

理事 中村 義 彦
(非常勤) (※1)

理事 春田 喜 裕
(非常勤) (※1)

理事 西村 一 伸
(非常勤) (※1)

常勤監事 浦山 繁 隆

監事 中西 英 文
(非常勤)

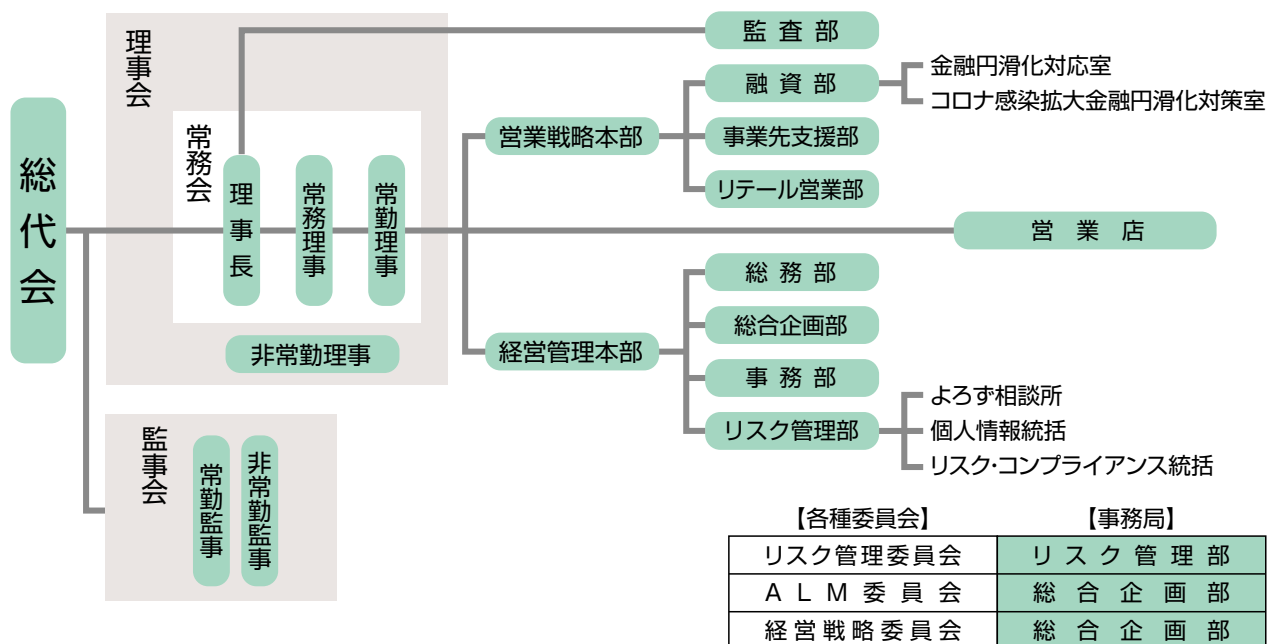
員外監事 小木 曾 史 佳
(非常勤) (※2)

※1. 信用金庫業界の「総代会の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2. 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人の名称
木戸公認会計士事務所
公認会計士 木戸 正 裕 氏
(令和2年7月1日現在)

組織図（令和2年6月末現在）



当金庫の運営

当金庫の最高議決機関は総代会であり、議決権は1人1票制をとっています。総代は定款の定める方法によって会員の中から選任いたします。

また、総代会において理事及び監事が選任され、理事によって理事会が構成されます。理事長等の代表理事は理事会で選任され、当金庫の日常業務は理事会の決定を踏まえて行われます。

また、当金庫の監督官庁である金融庁により、関係法令を遵守しているか、経営が健全になされているかといった視点から、定期的に検査・監督が実施されております。

なお、日本銀行につきましても、金融庁と同様に当金庫に対する経営指導等につき、定期的な査閲が実施されております。

信金中央金庫の役割と当金庫との関係

信用金庫は、全国に255金庫7,237店舗のネットワークがあり、預金量は145兆円に達しています。

さらに、信用金庫業界には、総資産40兆円を有し、経営内容の極めて優れた「信金中央金庫」という中央金融機関があります。信金中央金庫は、信用金庫のセントラルバンク

として、信用金庫の業務補完を行うとともに、信用金庫業界の信用力維持・向上のための万全の体制を構築しています。

このように、信用金庫業界は信用金庫と信金中央金庫が一体となった経営が行われていますので、わが国でも極めて信頼性の高い業界であります。

 信用金庫 (令和2年3月末現在)	預 金 量	145兆円
	信用金庫数	255金庫
	店 舗 数	7,237店舗
	役 職 員 数	10万人

 信金中央金庫 (令和2年3月末現在)	総資産	40兆円
	連結自己資本比率(国内基準)	24.31%
	不良債権比率	0.27%
	格付(格付機関JCR)	AA

北陸信用金庫と地域社会

当金庫の地域社会活性化への取組み

信用金庫は、地元の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

当金庫は、創業以来、この信用金庫の基本理念を忠実に守り、地元のお客さまからお預かりした大切なご預金は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資し、地域社会を金融面からバックアップすることで、事業や生活の繁栄のお手伝いを果たしてまいりました。こうした業務運営によって育まれた地域社会との強い絆とネットワークは、当金庫にとって最も大切な財産であると考えております。

当金庫は、今後とも、金融機能の提供はもとより、社会的・文化的貢献といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化と持続的発展のために、地元になくてはならない《ほくしん》として地域貢献という社会的使命と責任を果たしてまいります。

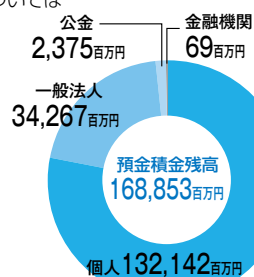
身近な信用金庫として、
この街と共に生きて行きます。

預金・積金

お客さまからお預かりしたご預金は、皆さまからの信頼の証であると感じたいとともに、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくために、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

- 当金庫でお取扱している商品については「預金のご案内」をご覧ください。

預金・積金残高
168,853百万円



預金者別預金・積金残高
(令和2年3月末現在)

社会的・文化的貢献活動および地域との連携

《ほくしん》は地域社会の一員として地元の行事への参加のほか、講演会やセミナーの開催、寄付活動など「地域とのふれあい」を第一にさまざまな社会的貢献活動に取り組んでいます。

- 社会貢献100円募金の寄贈
- 珠算大会の開催
- 各種イベント・祭りへの参加
- 「石川県に世界遺産を」推進会議に協賛
- 里山保全活動の実施
- 親睦団体による各種講演会



里山保全活動

北陸信用金庫

- ・預金 1,688億円
- ・貸出金 1,073億円
- ・店舗数 12店舗
- ・常勤役職員 132名

《ほくしん》は、
いつもお客さまの

地域 お客さま／会員

・会員数 16,574人
・出資金残高 656百万円



貸出金

支援
サービス

地域との
連携

社会的・文化的
貢献活動



※10ページ参照

今期決算に関する事項

超低金利環境が長期化し、資金運用収益全般への減少圧力が強まるなか、経費削減を中心とした支出抑制と効率的な資金運用に努めました結果、本業益の増加により151百万円の経常利益を計上することができました。最終損益につきましては、主に繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額が前期比減少した影響により、前期比39百万円増益の116百万円の当期純利益計上となりました。

令和元年度の決算について

業務純益	145 百万円
経常利益	151 百万円
当期純利益	116 百万円

※10ページ参照

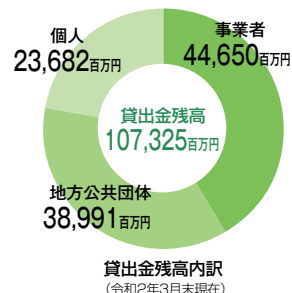
貸出金

お客さまからお預け入れいただいた預金積金につきましては、地域の皆さまのさまざまな資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しています。

●当金庫でお取扱している商品については「融資のご案内」をご覧ください。

貸出金残高
107,325百万円

預金に占める貸出金の割合
63.56%



※12ページ参照

取引先への支援等

集合研修の開催のほか、様々な外部研修に職員を派遣し、お客さまのよきアドバイザーとしてお客さまとともに解決策を探り、タイムリーな資金供給を行うための人材の育成に努めています。

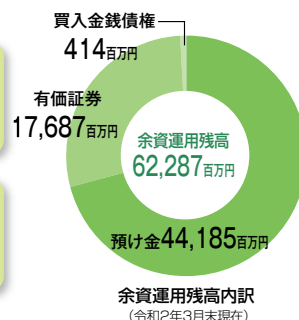
※48ページ参照

貸出金以外の運用に関する事項

貸出金以外の運用につきましては、主に信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫での運用（定期預金や信金中金債の購入）や格付の高い債券を中心に安全性、流動性の確保を最優先に考慮のうえ運用いたしております。

信金中金預け金
14,109百万円

有価証券残高
17,687百万円



業績ハイライト

事業の概況

本年度は、新中期経営計画「《はくしん》『共創力』発揮3か年計画」の中間年度として、地域密着型金融機能のさらなる「深化×進化(しんか)」に向け、事業性融資を中心とした融資基盤の拡充のほか、営業態勢の強化・再構築、業務の合理化の推進等、経営効率の向上に取り組むとともに、「プレミアム1,000社の会」の会員の皆さまに各種セミナーの実施や食のビジネスフェア開催による販路支援のほか、地域の皆さまへは、地方創生に関する取組みとして地域貢献型定期預金の発売やSDGsに関する地方創生ローン「はくさん」(CLOローン)などの共同商品をご提供させていただくなど、鶴来信用金庫との業務提携の具体策に積極的に取り組み、両金庫の保有する経営資源の融合を図りながらお客さまの事業課題の把握や経営改善など、「伴走型支援」の営業活動を通じ金融仲介機能の発揮とその質の向上に努めてまいりました。

足元の経済環境は、令和2年に入り新型コロナウイルスの感染拡大への警戒感が急激に高まり、感染拡大の収束の時期や今後の企業業績への影響が全く見通せない状況が続いており、特に当地におきましては、国内外からの旅行者の減少による観光業者の売上減少等に伴う資金繰りに関する不安の声

が多く寄せられております。当金庫では、令和2年1月に全営業店に「緊急相談窓口」を開設し、「新型コロナウイルス対策特別融資」の取り扱いを開始したほか、「コロナ感染拡大金融円滑化対策室」を設置し、関連情報の収集と営業店に対するサポート体制の一元化を図るなど、事業者の皆さまに対する資金繰り支援を迅速に実施できる態勢の構築に取り組んでまいりました。

令和2年度につきましては、9月の「はくさん信用金庫」の誕生にあたり、お客さま本位の業務運営、利便性の向上等、お客さまが安心してお取引をいただけるような環境整備はもとより、鶴来信用金庫との合併によるスケールメリット、両金庫の強みを活かしつつ、企業支援や金融仲介機能の発揮に向けた取り組みをより一層強化し、しっかりと地域のお客さまに還元させていただくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響拡大によるお取引先事業者の皆さまへの金融円滑化に向けた態勢整備、資金支援や条件変更等へのご相談に対する迅速、的確、丁寧な対応にも全力を挙げて取り組んでまいります。

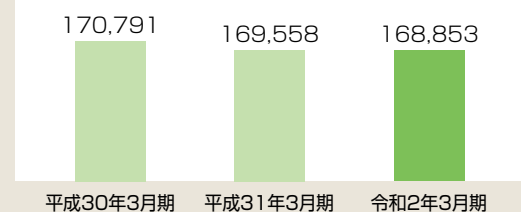
令和元年度の預金積金、貸出金、損益等の事業概況につきましては次のとおりとなりましたので、ご報告申し上げます。

預金積金

預金・積金(期末残高)は、低金利環境が継続するなか、主に個人預金において定期性預金から要払性預金へのシフトが進むなど、定期性預金残高が前期末比減少した結果、全体では1,688億53百万円(前期末比7億5百万円、0.41%の減少)となりました。

●預金積金残高の推移

(単位：百万円)

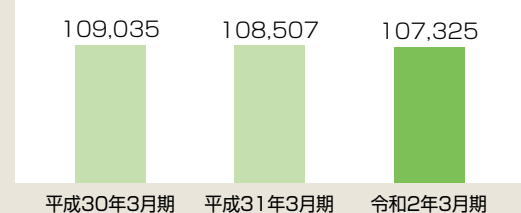


貸出金

貸出金(期末残高)は、事業性貸出残高が、新規事業所融資開拓活動への継続的かつ積極的な取組みにより、先数・残高ともに順調に増加いたしました。主に地公体関係の約定償還による残高の減少により、全体では1,073億25百万円(前期末比11億82百万円、1.08%の減少)となりました。

●貸出金残高の推移

(単位：百万円)

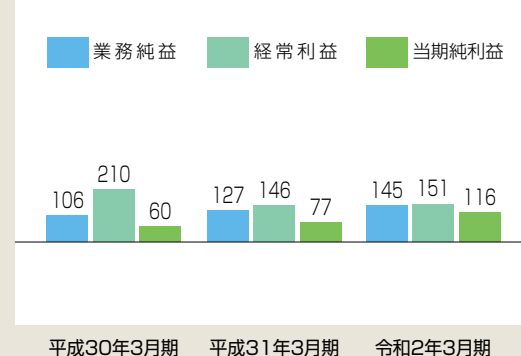


損益状況

令和元年度の損益の状況につきましては、低金利環境が長期化する大変厳しい経営環境のなか、貸出金を含む運用勘定全般の利回り低下により、資金利益は前期比43百万円減少いたしました。足元の厳しい収益環境を踏まえ、さらなるコスト削減に向けた経営改革を推し進めてまいりました結果、経費は前期比77百万円減少、本業部分の収益力を示すコア業務純益は前期比40百万円増加の1億27百万円を計上することが出来ました。

経常利益につきましては、貸倒引当金戻入益ならびに償却債権取立益が前期比減少いたしました。本業益の増加により前期比5百万円増加し1億51百万円の計上となりました。最終損益につきましては、主に繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額が前期比53百万円減少したことにより、当期純利益は前期比39百万円増加の1億16百万円を計上、3期連続の増益となりました。

●業務純益・経常利益・当期純利益の推移 (単位：百万円)



自己資本比率および不良債権の状況

事業の課題

支援力・営業力の 深化×進化

景気回復の好循環を生み出す持続可能な地域社会の実現に向け、お客さまの課題解決や成長・発展等を支援する取組みへの注力が重要であり、金融仲介機能のベンチマークに適切に対応し、対話重視の事業性評価による円滑な資金供給とともに、お取引先企業の本業支援・企業のライフステージに応じた価値ある課題解決策の提案等きめ細かな対応を通じ、独自性・特性や強みを活かした取組みを“深化×進化”させ、お客さまに必要不可欠な金庫としての存在感を高めてまいります。

経営力・内部態勢の 深化×進化

地域社会や会員・お客さま第一の経営実践のため、自らを律しつつ、お客さま目線に立った取組みに徹し、経営理念や経営状況の役員への理解促進と経営の透明性確保、法令等遵守態勢強化や、適切な自己資本管理による健全な財務の確保等、強固な経営基盤を構築し、収益性・生産性・効率性・健全性向上への取組みを“深化×進化”させ、お客さまが安心できる金庫としての信頼度を高めてまいります。

人材力・組織力の 深化×進化

厳しい経営環境のもと、地域における信用金庫の永続的な存続には「人」が最も重要であり、全ての人材が輝くための組織づくりに向け、協同組織の地域金融機関としての経営理念や経営方針等のもと、意欲と情熱を持って地域やお客さまの課題解決を担う人材の育成や、職員が信用金庫制度に自信と誇りを持ち、その能力を最大限に発揮できる職場環境の醸成とともに、働き方改革に向けた取組みを“深化×進化”させ、お客さまが相談しやすい金庫としての好感度を高めてまいります。

業界総合力の 深化×進化

信用金庫が持つ強みである「つなぐ力」を活かし、会員・お客さまをはじめとする地域の皆さまの結びつきをより一層強めることにより新たな価値を生み出し、地域の持続的な発展を目指すとともに、業界関連組織との協力による地域の枠を超えた新たな価値の創造に向けて、業界総合力の発揮に資する取組みを“深化×進化”させ、地域との共生を目指す金庫としての一体感を高めてまいります。

自己資本比率の状況

令和2年3月期の自己資本比率につきましては、当期純利益の計上などにより自己資本額が前期末比30百万円増加した一方で、リスクアセットが前期末比8億26百万円減少したことから、前期末比0.15ポイント上昇し、

7.09%となりました。

この比率は、信用金庫に義務付けられている国内基準の4%に照らし引き続き高い健全性を維持しています。

自己資本比率の 算出方法 (新BIS規制)

コア資本に係る基礎項目－コア資本に係る調整(控除)項目(41億96百万円)
信用リスク・アセット+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額(591億77百万円)

自己資本比率 (令和2年3月末)
7.09%

不良債権の状況

《ほくしん》は、自己査定基準および、償却・引当基準を定め、厳格な自己査定を実施し、資産の健全性維持に万全を期しています。令和2年3月期の金融再生法に基づく不良債権額は、前期比1億13百万円増加し47億64百万円となり

ました。なお、不良債権額の全てが回収不能に陥っているものではなく、担保・保証および貸倒引当金で44億75百万円が保全されており、保全率は93.93%と高い水準となっています。

不良債権の 算出方法

金融再生法開示債権(47億64百万円)
総与信残高(1,096億55百万円)

不良債権比率 (令和2年3月末)
4.34%

金融再生法に基づく資産の査定の開示

◇金融再生法開示債権

(単位：百万円)

区分	平成31年3月期	令和2年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,921	2,968
破綻先	2,172	2,131
実質破綻先	749	836
危険債権	1,576	1,639
破綻懸念先	1,576	1,639
要管理債権	153	156
3ヵ月以上延滞債権	—	14
貸出条件緩和債権	153	142
正常債権	105,114	104,891
合計	109,766	109,655

不良債権比率

区分	平成31年3月期	令和2年3月期
不良債権比率	4.23%	4.34%

債務者区分との関係

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

◇金融再生法開示債権保全状況

(単位：百万円)

区分	平成31年3月期	令和2年3月期
金融再生法上の不良債権 A	4,651	4,764
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,921	2,968
危険債権	1,576	1,639
要管理債権	153	156
保全額 B	4,387	4,475
貸倒引当金 C	3,581	3,566
担保・保証等 D	805	909
保全率 B/A(%)	94.32%	93.93%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 C/(A-D)(%)	93.13%	92.50%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理先に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

●要管理債権

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

地域密着型金融の推進

—中小零細企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況—

地域密着型金融の推進



職員一同、皆さまをいつも笑顔でお迎えます。《新神田支店》

当金庫は、地域に根ざした協同組織金融機関として、地域への円滑な資金供給を通じ、地域社会の発展に寄与することを基本課題とするとともに、お取引先の発展ステージに応じた経営支援や経営改善等に対するコンサルティング機能のより一層の発揮に積極的に取り組んでいます。

令和元年度も本部・営業店が連携の上、より多くのお客さまのもとへ訪問し、経営に関する様々なニーズにしっかりと耳を傾け、お客さまの実情に合った課題解決策や経営改善に向けたご提案を行ってまいりました。また、鶴来信用金庫との業務提携を通じ、事業者の皆さまの本業支援・課題解決メニューの充実のほか、CLOローンや地域貢献定期預金の共同発売など、地域活性化に向けた取組みを積極的に実施してまいりました。

地域密着型金融推進計画

I. 中小零細企業の経営改善への取組み状況

お取引事業先に対するコンサルティング機能の発揮

1. ライフステージに応じたお取引事業先への支援

- ①新規事業所融資開拓活動の取組み
- ②創業・新事業支援
 - ・創業、新事業支援融資の推進
- ③成長段階における支援
 - ・ビジネスマッチング活動の推進
 - ・個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の推進
- ④経営改善・事業再生・業種転換等の支援
 - ・経営改善計画の策定支援
 - ・モニタリングを通じた経営相談・支援の徹底
 - ・中小零細企業等の金融円滑化への取組み

2. 課題解決型金融を担う人材の育成

- コンサルティング能力・目利き能力の向上
- コミュニケーション・スキルと営業力の向上

II. 地域活性化への取組み状況

1. 地域の面的再生への積極的な参画

- 地元自治体との連携
- 商工関係団体や業界中央機関との連携
- 中小企業再生支援協議会等との連携
- 地域のお客さまへの多様な金融サービスのご提供
- 社会的・文化的貢献活動の推進
- 地域やお客さま組織との連携

2. 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

- ディスクロージャー誌を活用した積極的な情報発信
- ホームページを活用した各種取組みのご紹介

新規事業所融資開拓活動の取組み

「Face to Face」の営業活動を通じ、地域の事業先の相談活動を積極的に展開するとともに、事業先との関係強化と安定した資金供給を目的に新規事業所融資開拓活動を全員営業体制で実施し、令和元年度は新たに166先のお客さまにお取引いただきました。《ほくしん》は今後も地域に密着した金融仲介機能を更に発揮し、新しいお客さまの開拓や融資先数の増加を中心とした活動を充実させることで地域の活性化を目指してまいります。

新規事業所融資開拓活動の取組み実績

お取引先数	ご融資実績
166 先	1,689 百万円

※ご融資実績のうち、当座貸越については貸越極度額を合計しています。

創業・新事業支援への取組み

日常の営業活動を通じた地域・お客さまの情報収集や、地元商工会議所等との連携で、創業・新事業を目指すお客さまへの計画策定のお手伝いや融資対応を積極的に実施するとともに、開業後におきましても、モニタリングを通じて各種ご相談に応じております。

創業・新事業支援への取組み実績

お取引先数	ご融資実績
18 先	117 百万円

個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の推進

企業の事業価値を見極める目利き力や定性情報・地域情報を生かし、お取引先と膝を交えた対面取引を基本とする信用金庫固有の融資手法を徹底するため、以下の事業性融資商品を推進しています。

《ほくしん》は個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の推進に努めています。

個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資への取組み商品と実績				
商品名	商品内容	融資形態	お取引件数	ご融資金額
スーパー 5000	内部格付をベースとした融資商品です。	手形貸付	11 件	368 百万円
		当座貸越	273 件	6,233 百万円
サポート1000	職域サポート制度「絆」契約事業所さま向け融資商品です。	当座貸越	162 件	787 百万円
サポート300、600	事業性評価に基づく融資商品です。	当座貸越	82 件	274 百万円

※令和2年3月末までの実績(当座貸越の金額は貸越極度額)にて記載しております。

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

経営者保証に関するガイドラインの取組み実績	
内 容	令和元年度実績
無保証の新規融資件数	133 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	7.76 %
保証契約を解除した件数	5 件
同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0 件

中小企業等の金融円滑化への取組み

当金庫は、お取引先企業の事業活動の円滑な遂行と住宅ローンを抱えるお客さまの生活の安定を金融の面からサポートし、特に、貸出条件の変更などを求められた場合には、その要請を真摯に受け止め、お客さまの経営実態や抱えている課題を十分に把握したうえで、課題解決に必要な貸出条件の変更などのきめ細かな対応に努めています。

また、現下の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている事業者の皆さまからの資金繰りや返済条件のご変更を含めた経営に関するご相談や、住宅ローン、消費者ローンをご利用のお客さまからのご返済に関するご相談などに迅速かつ柔軟に対応できるよう、特別金融相談窓口を設置しております。

「新型コロナウイルス緊急支援資金」や「持続化給付金つなぎ資金」などの特別融資もお取り扱いしておりますので、資金繰りやご返済などに少しでも不安をお持ちの方は、ご遠慮なく下記窓口までご相談ください。

【金融円滑化の取組み状況】

(令和2年7月3日現在)

区分	中小企業者の皆さま		住宅資金ご利用の皆さま	
お 申 込	100件	2,767百万円	3件	37百万円
うち実行	96件	2,735百万円	1件	20百万円

※集計期間:令和2年3月10日～令和2年7月3日

【新型コロナウイルス感染症関連融資の申込・実行状況】

●石川県信用保証協会保証付貸出の状況 (令和2年7月3日現在)

実行済	件数	167件	申請済	件数	212件
	金額	2,229百万円		金額	3,129百万円
申請相談	件数	213件			
	金額	2,454百万円			

●新型コロナウイルス感染症に対する当金庫のこれまでの対応状況

令和2年1月29日	全営業店に「特別金融相談窓口」を設置
令和2年3月5日	特別融資「新型コロナウイルス緊急支援資金」取扱開始
令和2年4月1日	本部に「コロナ感染拡大金融円滑化対策室」を設置
令和2年5月2日～6日	各地区基幹店4店舗に「大型連休特別金融相談窓口」を設置
令和2年5月18日	特別融資「持続化給付金つなぎ資金」取扱開始 新型コロナウイルス感染症の影響により返済が困難となった場合の住宅ローン及び消費者ローン条件変更手数料の免除開始
令和2年5月25日～26日	雇用調整助成金の申請に関する個別相談会を開催
令和2年7月1日	「生活資金支援ローン」の取扱開始

【金融円滑化ならびに新型コロナウイルスに関するご相談窓口】 受付時間 平日 8:45～17:00

◆中小企業者の皆さま

お取引店 または 北陸信用金庫 融資部
TEL: 076-233-1135 (直通)

◆住宅ローン、消費者ローンをご利用の皆さま

お取引店 または 北陸信用金庫 リテール営業部
TEL: 076-233-1134 (直通)

地域密着型金融の推進

—中小零細企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況—

課題解決型金融を担う人材の育成

当金庫では、お客さまの身近で頼れるパートナーとして、さまざまなニーズやご相談に対して、ご提案やアドバイス等、付加価値の高い金融サービスでお応えできるよう、当

【実施した主な内部研修】

- コンプライアンス研修
- 民法改正研修会
- 創業融資を中心とした日本政策金融公庫との連携
- 信用保証制度研修会 ほか



金庫内部の研修のほか、他機関が主催する外部研修や、通信講座へ多くの職員が積極的に参加しています。

【参加した主な外部派遣研修】

- 融資渉外講座
- 事業性評価講座
- ロジカルプレゼンテーション講座
- 企業分析講座 ほか



金融仲介機能のベンチマークの取組み

平成28年9月、金融庁から、金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」が公表されました。当金庫は、これらの

指標を活用し、引き続き、地域のお客さまのニーズにお応えするとともに、課題解決に繋がる本業支援、経営改善支援に積極的に取り組んでまいります。

【共通ベンチマーク】

1. 取引先企業の経営改善や成長力の強化

(単位：先、億円)

ベンチマーク①	指 標	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
当金庫がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数	メイン先	728	737	785
	メイン先の融資残高	209	198	194
	経営指標等が改善した先数	421	423	399
	経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	146	156	144

2. 取引先企業の抜本的事業再生による生産性の向上

(単位：先、件、億円)

ベンチマーク ②	指 標	条変総数	好調先	順調先	不調先		
当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	117	6	38	73		
ベンチマーク ③	指 標	件 数					
当金庫が関与した創業、第二創業の件数	当金庫が関与した創業件数	18					
	当金庫が関与した第二創業件数	0					
ベンチマーク ④	指 標	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数 (先数単体ベース) 及び融資額	ライフステージ別の与信先数	1,061	96	86	741	47	91
	ライフステージ別の与信先に 係る事業年度末の融資残高	359	33	26	259	17	21

3. 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

(単位：先、億円)

ベンチマーク⑤	指 標	先 数	融資残高
当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資額、及び全与信先数・融資額に占める割合	事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	81	31
	上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	4.70%	6.80%

(注) ベンチマーク②：貸付条件の変更を実施している先で、売上高を指標とし、経営改善計画との対比にて「好調先、順調先、不調先」に区分しています。

ベンチマーク③：創業への関与とは、創業計画の策定支援、創業期の取引先への融資、政府系金融機関や創業支援機関の紹介、ベンチャー企業への助成金・融資・投資をいいます。

ベンチマーク④：ライフステージの区分については、創業期は創業・第二創業から5年までの先、成長期・安定期・低迷期は直近2期売上高平均と過去5期平均対比にて区分、再生期は貸付条件の変更先または延滞先をいいます。

ベンチマーク⑤：事業性評価に基づく融資とは、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、取引先企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価して行った融資をいいます。

商工関係団体や業界中央機関との連携

当金庫では地域経済の活性化や健全な発展のためには、地域金融機関である《ほくしん》と地域の関係者が連携・協力して取り組む必要があるとの認識のもと、平成26年3月に野々市市・美川・川北町の各商工会と、平成27年3月には森本・内灘町・津幡町・かほく市・山中の各商工会とそれぞれ『産業振興協力に関する協定』を締結し、『しんきん特別融資』制度の取扱いを開始し、本制度による融資実行

は令和2年3月末時点で、累計で40件、2億83百万円となりました。この制度は地域の発展に資する商品であるものと認識しており、今後もこのような地域の発展のための活動を積極的に続けてまいります。

また、その他関係機関ともスクラムを組み、様々な地域の活性化策を実施して行く予定です。

中小企業再生支援協議会等との連携

意欲を持って事業再生に取り組もうとするお取引先へは、中小企業再生支援協議会等との連携により、外部の専門家によるアドバイスと抜本的な再生計画の策定支援を行うとともに、計画の進捗状況の確認とモニタリングを通じた経営改善指導を実施しています。

令和2年3月末時点の連携による再生支援実施先は10先となっています。

中小企業再生支援協議会との連携状況

令和2年3月末	
中小企業再生支援協議会による支援実施先	10 先
中小企業再生支援協議会による審査中案件	0 先

地方公共団体・信用保証協会との関係

石川県信用保証協会の保証付融資や地方公共団体とのお取引を通じて地域の発展に努めています。

地元の中小企業や個人事業者の皆さまへの資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会の保証制度等を積極的にご提案しご利用いただいています。信用保証協会保証付の貸

出は令和2年3月末現在で件数は981件、残高は56億45百万円となっています。

また、地方公共団体向けのご融資にも取り組んでおり、貸出残高は令和2年3月末現在で389億91百万円となっています。

ビジネスマッチング活動の推進

令和元年9月11日(水)に、北陸三県の信用金庫合同による、しんきんビジネスフェア「北陸ビジネス街道2019」が開催され、当金庫からは9先のお取引先が出展され、68件の商談が交わされました。また、同年10月4日(金)には鶴来信用金庫との業務提携における取組みの一環として、両金庫の食に携わるお客さまを対象とした食のビジネスフェアを共同開催し、42先のお取引先が出展され、385件の商談が交わされるなど盛況のうちに終了いたしました。

このほか、信用金庫業界の全国的なネットワークを活用し、地域を超えて県外のビジネスフェア情報についても積極的にご提供しております。令和元年度は、お取引先事業者の皆さまが右記の各種マッチングイベントに参加されました。

【お取引先が参加した県外の主なビジネスフェア】

- 城南信用金庫主催「よい仕事おこしフェア」
- さわやか信用金庫主催「第10回さわやか信用金庫物産展」



第13回しんきんビジネスフェア「北陸ビジネス街道2019」

地域やお客さまに対する積極的な情報発信

《ほくしん》では、地域のお客さまのご理解を深めていただけるよう、ディスクロージャー誌「北陸信用金庫の現況」、半期開示レポート「《ほくしん》レポート」やホームページなどを活用し、地域密着型金融の取組みをはじめ、さま

ざまな情報を積極的に発信しています。

今後も地域やお客さまからの信頼向上を目指し、積極的にわかりやすい情報発信に努めてまいります。

社会的・文化的貢献活動および 地域や顧客組織との連携

地域とのふれあい

社会貢献100円募金の寄贈

県内5信用金庫から、令和元年度は下記の各社会福祉法人に軽自動車購入資金を寄付させていただきました。

- 野々市市社会福祉協議会 ● 羽咋市社会福祉協議会
- 輪島市社会福祉協議会

ボランティア活動

小松市栗津温泉周辺や、金沢市鳴瀬元町周辺の「里山保全活動」を実施したほか、各地区の清掃活動、金沢マラソン、白山白川郷ウルトラマラソン等のイベントにボランティアスタッフとして参加しています。今後とも地域社会の一員として積極的に地域貢献に取り組んでまいります。



社会貢献100円募金の寄贈



手取川クリーン大作戦



美川おかえり祭り



野々市じよんから

小松地区小学生珠算競技大会

小松地区において毎年主催している小学生珠算競技大会は、新型コロナウイルス感染症の流行が拡大している状況を受け、参加児童ならびに保護者の皆さま、運営にあたる職員等関係者の健康と安全を最優先に考慮し、令和元年度は中止とさせていただきます。次年度以降の開催につきましては、引き続き参加者の皆さまの健康と安全を最優先に検討してまいります。

お祭りや地域行事への参加

地域とのつながりを深めるために地域の行事やお祭りに多くの役職員が参加しました。

地域との連携

《ほくしん》は以下の活動を通じて、今後も地域の活性化、環境保全に努めてまいります。

「いしかわ里山振興ファンド」に参画

里山里海の資源を活用した生業（なりわい）創出、里山里海地域の振興、スローツーリズムの推進、多様な主体の参画による里山保全活動の推進、里山里海の恵みの大切さについての普及啓発等を行うことで、元気な里山里海地域の創成を図ることを目的とした「いしかわ里山振興ファンド」に参画しています。

「いしかわ中小企業チャレンジ支援ファンド」に参画

産業化資源を活用した新たな取組みの積極的な掘り起こしや、新商品の開発、事業化に対する支援産業化資源の魅力向上への取組みに対する支援を目的とした「いしかわ中小企業チャレンジ支援ファンド」に参画しています。

当年度は、当金庫のお取引先の事業者の皆さまの当該ファンドへの応募について、金庫職員が申請書作成に係るアドバイス等のサポートをさせていただき、製造業と小売業の2先のお取引先の申請事業が助成対象として採択されました。

「いしかわ次世代産業創造ファンド」に参画

次世代産業として有望な分野における新製品・新技術開発に対する助成、および基盤技術の高度化に向けた研究開発に対する助成、その他企業と県内外の大学研究者との交流・連携に対する助成等を通じて次世代産業の創造に向けた産学官連携の取組みへの支援を目的とした「いしかわ次世代産業創造ファンド」に参画しています。

「いしかわ事業者版環境 ISO」を取得

《ほくしん》は地球温暖化対策や循環型社会への取組みについて企業の社会的責任（CSR）に基づき、積極的に対応を図り、住みよい社会と豊かな自然を将来世代に伝えることに貢献するため、「いしかわ事業者版環境ISO」を取得しました。

「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」に認定

平成25年3月に、男女の共同参画に向けた具体的な取組みを促すことを目的に、石川県により創設された「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」として当金庫が認定され、谷本正憲知事から認定書を交付されました。



プレミアム1,000社の会との連携

《ほくしん》では、「金沢北信会」「野々市北信会」「松任北信会」「美川信友会」「小松信和会」などの顧客組織を通じ、お客さまとの交流を深めています。平成30年度には、5団体の会員総数が1,000社を突破したことを機に、より大きな枠組みで地区横断的に会員の皆さまに交流していただくことを目的に、全地区の親睦団体会員による『プレミアム1,000社の会』を設立、これまでにのべ23回のビジネスセミナーや補助金・助成金申請支援の個別相談会等を開催し、多くの会員の皆さまにご参加いただくなど、ご好評をい

ただいております。

各親睦団体の会員総数は、会員の皆さまからのご紹介もあり、おかげさまで令和2年6月末現在で1,199社まで増加しております。今後も各地区の親睦団体並びに『プレミアム1,000社の会』の活動を通じ、会員の皆さまとの信頼関係をより一層深めるとともに、会員の事業者の皆さまに有用な情報の積極的な発信、ビジネスマッチングの開催など、会員の皆さまの事業発展に資する取組みを積極的に行ってまいります。

お取引先との交流など

名 称	令和元年度の主な活動実績		
金沢北信会 会員数 381社	令和元年 7月	研修会 テーマ：『石川県のこれからの経済的、文化的な発展について』 講 師：石川県知事 谷本 正憲氏	参加人数 187名
	令和元年 11月	研修旅行 沖縄 世界遺産「識名園」「斎場御嶽」他見学（1泊2日）	参加人数 14名
	令和2年 2月	研修会 テーマ：『アスリートに学ぶポジティブ思考が善き未来を創る』 講 師：ラグビー元日本代表 今泉 清氏	参加人数 133名
	令和元年 6月	第75回ボウリング大会	参加人数 88名
野々市北信会 会員数 178社	令和元年 10月	研修旅行 四国「道後温泉・高知」（2泊3日）	参加人数 26名
	令和元年 11月	第76回ボウリング大会	参加人数 104名
	令和元年 8月	家族旅行 滋賀県：長浜市サンドブラスト体験と竹生島見学（日帰り）	参加人数 54名
松任北信会 会員数 255社	令和元年 11月	講演会 テーマ：『ひらめき 勝負を左右する思考と決断』 講 師：女流棋士 矢内 理絵子氏	参加人数 91名
	令和元年 6月	グラウンドゴルフ大会	参加人数 29名
美川信友会 会員数 125社	令和元年 8月	講演会 テーマ：『地域経済と信用金庫の役割』 講 師：北陸信用金庫 理事長 石田 雅裕氏	参加人数 49名
	令和元年 11月	家族親睦ディナーパーティー	参加人数 34名
	令和元年 12月	美川信友会青年部と当金庫職員との交流会	参加人数 14名
	令和元年 8月	第17回ボウリング大会	参加人数 180名
小松信和会 会員数 260社	令和元年 9月	しんきんビジネスフェア視察研修会	参加人数 23名
	令和元年 10月	親睦ディナーショー	参加人数 164名
	令和元年 8月	第17回ボウリング大会	参加人数 180名



令和元年7月 金沢北信会 研修会 講師：石川県知事 谷本正憲氏



令和元年10月 小松信和会 親睦ディナーショー

利便性のご提供

職域サポート制度『絆』

当金庫と「職域サポート『絆』」契約をご締結いただいた企業・官公庁・各種団体等へお勤めの皆さまへ、有利な金融サービスをご提供させていただくなど、ご契約事業所さまの福利厚生の実現をお手伝いいたします。

職域サポート契約の受付は随時行っておりますので、お近くの営業店までお問い合わせください。

従業員の皆さまだけでなく、契約事業所さまが抱えるさまざまな課題や、金融に関するご相談についても当金庫の営業担当者がお応えいたしますので、お困りごとがございましたら何なりとご相談ください。



でんさい

電子記録債権「でんさい」が当金庫でご利用いただけます。

「でんさい（電子記録債権）」は、パソコン等で「でんさいネット」の「記録原簿」に電子記録をすることで、でんさいの発生（手形でいう振出）や譲渡（手形でいう裏書）等ができる手形・売掛債権の問題点を克服した新たな決済サービスです。

手形

紙媒体のため、作成・交付、保管コスト、盗難・紛失リスク、印紙税負担。

売掛債権

本当に債権が存在するかどうか確認するためのコストや二重譲渡リスク。流動性に乏しく早期の資金化が困難。

手形・売掛債権の問題点を克服した新たな制度

でんさい
（電子記録債権）

ATMネットサービス

しんきん北陸トライネットATMサービス



ご利用はこのステッカーのあるATMで!

サービスの内容

北陸三県に本店を置く信用金庫とお取引のお客さまが、北陸三県内にある各信用金庫が設置するCD・ATMにて終日、ご利用手数料無料で次のサービスをご利用いただけます。

ご入金

お引出し

振込出金

残高照会

※お振込については、別途、各信用金庫所定の振込手数料が必要です。

※通帳の取扱（入金、記帳）は、北陸信用金庫、のと共栄信用金庫、鶴来信用金庫、興能信用金庫、および富山、福井両県の信用金庫で利用いただけます。（その他の取扱いできる信用金庫は窓口にお問い合わせください。）

しんきんATMゼロネットサービス



サービスの内容

信用金庫のカードなら、全国どここの信用金庫のCD・ATMでも所定の時間内はご利用手数料が無料です。

※所定の時間外のご利用にはご利用手数料がかかります。

※本サービスをご利用いただけないCD・ATMが一部ございます。

※お振込については、別途、各信用金庫所定の振込手数料が必要です。

ダイレクトバンキングサービス

インターネット接続可能なお手持ちのパソコンまたは携帯電話から、残高照会や入出金明細照会、当金庫の本支店または他行庫あての振込・振替などがご利用いただけるサービスです。



特殊詐欺(振り込め詐欺等)への対応

窓口では、高齢者の方が高額のお振込や払戻しをされる場合に、ミニチラシ等を使って特殊詐欺に対する注意を促すお声かけをしています。また、高齢のお客さまをATMコーナーに誘導し預金を振り込ませる詐欺被害を防止するため、平成29年3月1日より、ご年齢が70歳以上で、過去3年間キャッシュカードでのお振込み実績がないお客さまのキャッシュカードによる振込機能を制限する対応を継続しています。



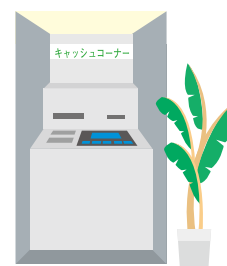
お客さまに安心してお取引いただくために

インターネットバンキングサービスの安全性向上への対応

インターネットバンキングサービスをご利用のお客さまの安全性向上への対応として、従来の「ID・パスワード方式」に加え、個人さま向け「インターネット&モバイルバンキング」をご利用のお客さまには「ワンタイムパスワード認証方式」、事業者さま向け「WEB・FB」をご利用のお客さまには「ワンタイムパスワード認証方式」、「電子証明書認証方式」といったより安全性の高い認証方式をご提供しているほか、コンピュータウィルスを用いた不正送金犯罪の防止のため、インターネットバンキング専用の無料セキュリティソフト「Rapport (ラポール)」をご提供し、ご使用をおすすめしています。これからもお取引の安全性向上に向けた取組みを進めてまいります。

ATMキャッシュサービスを安全にご利用いただくための対応

《ほくしん》は、偽造キャッシュカードや盗難による不正取引などからお客さまの大切な資産をお守りし、ATMを安全にご利用いただくためにさまざまな取組みを行っています。これからもお客さまの資産をお守りし、安心してお取引いただくための取組みを進めてまいります。



ATMの暗証番号変更機能

ATMでお客さまがいつでも自由に暗証番号を変更できます。
なお、類推され易い番号(生年月日、電話番号、4桁全て同じ番号)は暗証番号として使用できません。

ATMの覗き見防止機能

ATMの操作画面に、不審者から操作内容が見えないようガードする覗き見防止機能がついています。

ATM後方チェック広角ミラー

ATM操作中に、後方に不審者がいないかチェックができる広角ミラーを取り付けています。

1日あたりの支払い限度額変更

万一被害に遭われた場合の被害拡大を防止するため、ATMでの出金限度額を1口座につき1日50万円までとしています。なお、限度額変更をご希望のお客さまは、窓口またはATMで変更手続きが可能です。窓口でのお手続きでは0円～100万円の範囲内で、ATM操作では0円～50万円の範囲内で変更が可能です。

1日あたりの振込限度額

万一被害に遭われた場合の被害拡大を防止するため、ATMでの振込限度額を1口座につき1日200万円までとしています。

盗難・偽造保険

当金庫では、お客さまが万一被害に遭われた場合を想定して、当金庫発行の全てのキャッシュカード(ローンカードを含みます)を対象に1事故につき1口座200万円を限度とした盗難・偽造保険に加入しています。

総代会制度

総代会制度の概要

信用金庫は、お客さまである「会員の自治」を基本に会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神で、会員・お客さま自らの自己実現と、経済的価値だけでなく文化的・社会的価値も重視した地域社会の実現を目的とした協同組織形態の金融機関であり、会員一人ひとりの意見を最大の価値と考え、民主的に運営しております。したがって、会員は出資口数に関係なく1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の運営に参加することとなります。

しかし、信用金庫業界では一般的に会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。

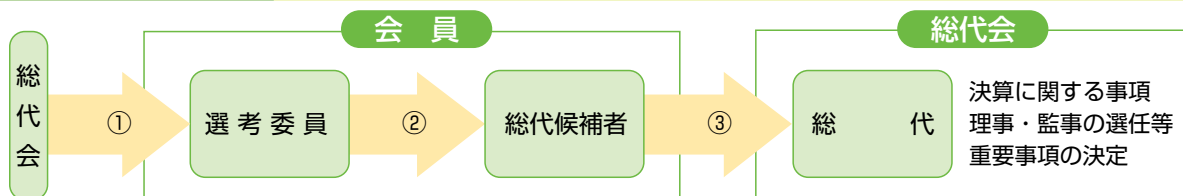
そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会の仕組み



①総代会の決議に基づき理事長が選考委員を委嘱し、選考委員の氏名を事務所の店頭に掲示

②選考委員会を開催のうえ、選考基準に基づき、選考委員が総代候補者を選考

③理事長は、総代候補者氏名を事務所の店頭に掲示し、所定の手続きを経て、会員の代表として総代を委嘱

総代とその選任方法

総代の任期・定数

◆総代の任期は3年です。

◆総代の定数は60人以上90人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。

総代の選任方法

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

そこで、総代の選考は※総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し立てる。）

※総代候補者選考基準

①資格要件

- ◆当金庫の会員であり、就任時点で満80歳を超えないこと。

②適格要件

- ◆総代として相応しい見識を有している方
- ◆良識をもって正しい判断ができる方
- ◆人格・識見に優れ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ◆その他総代選考委員が適格と認めた方

〈総代が選任されるまでの手続について〉

地区を3区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。

①総代候補者選考委員の選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱

選考委員の氏名を事務所の店頭に掲示

②総代候補者の選考

選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

総代候補者の氏名を1週間事務所の店頭に掲示

上記掲示について北國新聞に公告

異議申出期間（公告後2週間以内）

③総代の選任

会員から異議がない場合または選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申し出があった
選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申し出があった
総代候補者

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2以上
当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2未満

(a) 他候補者を選考
(b) 欠員（選考を行わない）

(a) 他候補者を選考
(b) 欠員（選考を行わない）

(a) 他候補者を選考
(b) 欠員（選考を行わない）

(a) 他候補者を選考
(b) 欠員（選考を行わない）

(a) 他候補者を選考
(b) 欠員（選考を行わない）

(a) 他候補者を選考
(b) 欠員（選考を行わない）

(a) 他候補者を選考
(b) 欠員（選考を行わない）

令和2年度通常総代会の決議事項等

令和2年6月12日に開催された令和2年度通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

(1) 報告事項

第49期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

(2) 決議事項

第1号議案 第49期剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款の一部変更の件

第3号議案 会計監査人選任の件

第4号議案 理事選任の件

第5号議案 監事選任の件

第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

第7号議案 総代候補者選考委員選任の件

第8号議案 鶴来信用金庫との合併決議の件

第9号議案 合併契約書および合併契約書付帯覚書締結承認の件

第10号議案 合併に伴う定款の一部変更の件



第11号議案 合併に伴う理事選任の件

第12号議案 合併に伴う監事選任の件

第13号議案 合併に伴う退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

第14号議案 合併に伴う総代候補者選考委員選任の件

第15号議案 総代会付議事項補正変更字句修正委任の件

総代の氏名

(令和2年6月12日現在)

(敬称略：五十音順、氏名の後の数字は総代の就任回数)

選 任 区 域				
1 区	2 区	3 区		
秋山武彦 1	浅野昭利 1	浅蔵興成 4		
麻井敏正 2	新井秀雄 1	潮津 勇 3		
荒矢勇三 5	荒木敏明 1	近江修三 1		
内村栄一 5	大竹成和 5	大久保 肇 4		
大島國雄 6	岡島健一 3	勝木輝男 4		
大島幸雄 7	桶川和孝 2	北市平太郎 2		
岡田 等 3	加藤 功 3	小森隆盛 9		
川原一晃 1	北田友丈 5	下荒隆久 2		
北村成人 12	北村達也 1	新村健一 6		
木野哲夫 6	小柳善裕 5	鈴 大八 10		
島田 清 6	齊藤建二 3	高藤一男 11		
館 俊郎 1	齊藤信也 2	忠谷久志 11		
東郷博樹 1	田中伸治 1	中川憲司 11		
中田憲幸 1	徳田邦男 3	永田圭吾 6		
中西茂宏 3	中島俊幸 6	西 登茂一 8		
中村誠宏 3	林 康友 8	東 昭一 9		
林 靖男 6	福田 裕 6	藤田 秀 1		
久安常信 1	藤島昌幸 9	法師善五郎 12		
平野正則 4	二木喜博 2	松島宇平 4		
藤弥一司 2	町川外志昭 6	道場義継 9		
藤原禎嗣 1	明 翫保信 3	三ツ村正基 1		
古川博之 3	村松哲矢 2	宮城武男 9		
松井 茂 3	山本富元 2	村中剛一 10		
松田 正 4	吉田隆男 6	森田 孝 2		
宮下邦昭 5	渡邊文生 1	山本政弘 12		
宮本哲一 4				
村山和雄 1				
森本 昇 1				
安嶋 勇 3				

会員の属性別構成

(令和2年3月末現在)

選任区域	会 員 数				合 計
	1 区	2 区	3 区	その他	
人 格					
法 人	1,001	485	520	8	2,014
個 人	4,966	4,860	4,659	75	14,560
合 計	5,967	5,345	5,179	83	16,574

総代の年齢別構成

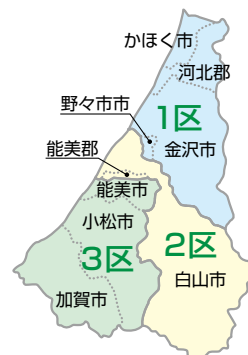
(令和2年6月12日現在)

年 齢	選任区域			合 計
	1 区	2 区	3 区	
49歳以下	—	—	—	—
50歳～59歳	5	4	1	10
60歳～69歳	5	7	2	14
70歳以上	19	14	22	55
合 計	29	25	25	79

総代の選任区域

(令和2年6月末現在)

1 区	金沢市、かほく市、河北郡、野々市市
2 区	白山市、能美郡
3 区	小松市、加賀市、能美市



総代の業種別構成

(令和2年6月12日現在)

(業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しています)

業 種 名	総代数	業 種 名	総代数
製造業	14	不動産業	8
農業・林業	1	物品賃貸業	—
漁 業	—	学術研究、専門・技術サービス業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	宿泊業	1
建設業	11	飲食業	1
電気・ガス熱供給・水道業	2	生活関連サービス業、娯楽業	—
情報通信業	—	教育、学習支援業	—
運輸業・郵便業	2	医療、福祉	4
卸売業、小売業	13	その他のサービス	20
金融業、保険業	—	個 人	2
合 計		79	

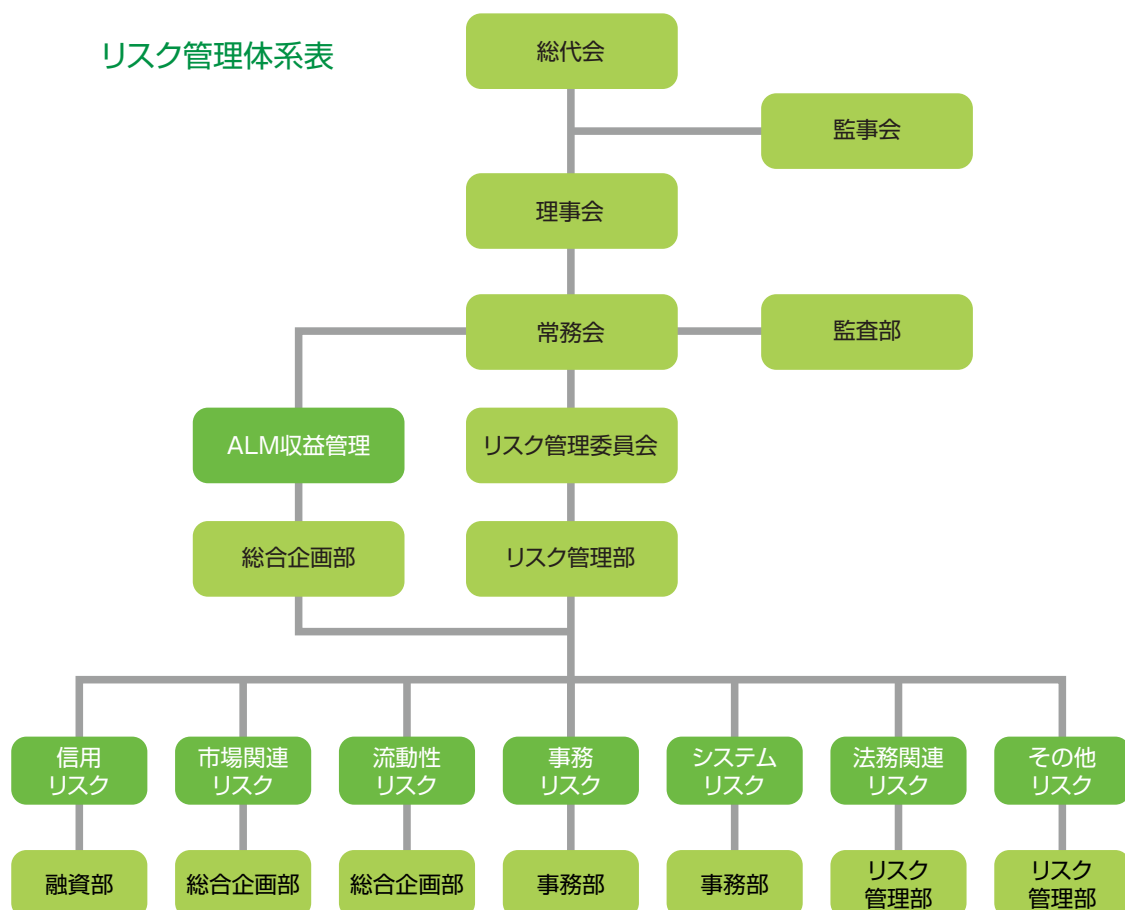
リスク管理

リスク管理体制

当金庫は、リスク管理体制の強化及びリスク管理手法の高度化を経営課題の一つに位置付け、安定した経営と健全な財務体質の維持向上に努めています。

「リスク管理基本方針」や「リスク管理規程」「各種リスク管理要領」などを定めて各種リスクに適正かつ組織的に対応するため、「リスク管理体系表」に基づき経営に反映すべき事項等については「リスク管理委員会」において協議し対応策を発信するなど日々管理体制の強化に取り組んでいます。

また、経営の健全性・安定性の一層の向上を図るため、限られた資本を有効に活用し、経営の効率性や収益性を高めていくための枠組みとして、信用リスク、市場関連リスク、オペレーショナル・リスク等の主要なリスクを合理的な手法で計量化し、リスクの総量が自己資本等の経営体力に収まるよう管理する「統合的リスク管理態勢」を構築し、その充実に取り組んでいます。



内部監査体制

事故防止の観点から、内部監査規程に基づく監査部の全部店への抜打ち監査や部店内検査の実施を通じて、相互牽制機能を含めたリスク管理体制の適切性・有効性の検証を行うなど内部監査体制を確立しています。

各種リスク管理の基本方針

信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の信用状況が悪化し貸出金等の債務の支払いが不能となった場合、それに伴って貸倒等の損失を被るリスクのことです。

当金庫では、相互牽制機能が働くよう営業推進部門から独立した審査部門において「信用リスク管理要領」などに基づいた厳格な審査と管理体制の強化に努めています。

貸出先の経営実態を見極めた適切な「信用格付」を実施し厳格な自己査定を行い適正な償却・引当を実施することによる貸出資産の健全化と特定の大口先や特定の業種に偏ることのないように定期的にモニタリングを実施しリスクの分散を図るほか、事業者に対する経営相談・事業再生・対象先企業の経営改善計画書作成支援等に取り組み貸出資産の質的な向上に努めています。

さらに、各部門から独立した監査部では、資産内容の健全性や格付・自己査定の正確性、信用リスク管理状況等の監査を行い役員会等に監査結果の報告を行うなど信用リスク管理態勢の充実に努めています。

市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市況の変動により、保有する資産等の価値が変動し損失を被るリスクです。

当金庫では、自己資本に見合った適正なリスク・リミット、運用限度枠、損失限度枠を遵守することにより市場関連リスクの厳正な管理に努めています。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金流出により必要な資金が確保できなくなる場合や、通常より高い金利で資金の調達を余儀なくされるリスクです。

当金庫では、信金中金への預け金を中心に換金性の高い資産を保有することに心がけるとともに、突発的な現金需要にも十分に対応ができるよう、余裕を持った資金繰りに努めて、日次、週次、月次の資金繰り状況の把握・分析を行うなど流動性リスクが顕在化しないよう厳正に管理しています。

事務リスク

事務リスクとは、金庫の役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによってお客さまにご迷惑をおかけしたり、損害を発生させてしまうリスクです。

当金庫では、定期的な業務役席会議による事務指導や店内勉強会を通じて事務知識・事務処理能力の向上に努めています。

また、日常の事務処理の適切性を点検するために部店内検査を毎月実施し、さらに内部牽制機能として組織上独立した監査部が抜打ち監査を実施するなど、内部管理態勢の検証と事務ミスの未然防止に努めています。

事務ミスが発生した場合にはその原因を究明し対応の徹底を図るほか、リスク管理部に「よろず相談所」を設け、お客さまからのお声を日々の業務に反映させるなど事務ミスの再発防止に努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等のシステムの不備等によってお客さまや金庫が損失を被るリスクです。

当金庫の業務処理の中核を担う勘定処理システムは業界が設立した「共同事務センター」システムを使用し、共同利用の強みを活かした超大型コンピュータの利用による高度の信頼性を常に確保しています。

また、「システムリスク管理要領」に基づき、コンピュータシステムの運営および利用にあたり適切な管理・運用を行うことにより、システムの安全性と信頼性を維持し、情報資産の保護に努めています。

法務関連リスク

法務関連リスクとは、法令違反や法的な検討が不十分なことなどによる信用の失墜から被るリスクです。

当金庫では、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、「信用金庫職員の服務と倫理」に則り、各店舗にコンプライアンス担当者を配置し、各店舗のコンプライアンスの確保に努めるなど、法令遵守態勢の強化を図り、職員のコンプライアンス意識の向上と徹底に努めています。

コンプライアンス

コンプライアンス(法令等遵守)の体制

当金庫では、地域社会の信頼に応えていくため法令等遵守の徹底を業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つとして位置づけ役職員一体となって取り組んでいます。

具体的な取組みとして、法令等遵守に係る基本方針としてコンプライアンス規程を定めてこの規程に則った業務運営を実現するためのコンプライアンス・マニュアルを手引書として策定しています。

また、法令等遵守態勢の整備と強化を目的とする実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、各部店に配置したコンプライアンス担当者による関連研修や啓蒙活動を実施しています。このほか、「よろず相談所」をリスク管理部内に設置して苦情・ご意見を承る体制を充実させるなど、お客さまからの信頼の確保に日々努めています。

倫理憲章

当金庫では、地域社会から信頼される信用金庫を目指すための具体的な行動指針として「北陸信用金庫倫理憲章」を制定しています。これからもこの倫理憲章を鑑として社会的、公共的使命と責任を全うすることに全力を傾注してまいります。

北陸信用金庫 倫理憲章

「地域社会から信頼される金庫」を目指し

(信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任)

一、 金庫がよき企業市民であるとの自覚と誇りをもって、社会的・公共的使命を果たすべく責任ある健全な業務運営に努めます。

(法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営)

一、 各種法令等を遵守するとともに、社会規範を全うし、公正な業務運営に努めます。

(豊かな地域社会の実現)

一、 基本的人権を重んじ、自然環境の保護にも配慮しつつ、豊かな地域社会づくりに努めます。

(経営の積極的ディスクロージャーとコミュニケーションの充実)

一、 経営情報等を積極的に開示するとともに、広く地域社会とのコミュニケーションの充実に努めます。

(反社会的勢力の排除)

一、 社会の秩序や安全に脅威を与えるような勢力や行為に対しては、毅然とした態度で臨みます。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども北陸信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

内部管理態勢の整備

内部管理基本方針の制定

当金庫は、内部管理体制整備が金庫経営における業務の健全性・適切性を確保するための最重要課題であるとの認識のもとに、本方針に従って継続的に内部管理制度の充実整備を図り、その実効性確保に努めています。

内部管理基本方針

1 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等遵守の徹底を業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つとして位置付け、法令等遵守に係る基本方針として「コンプライアンス規程」を定める。また、これに則った業務運営を実現するため「コンプライアンス・マニュアル」を具体的な手引書として制定するほか、法令等遵守態勢の整備のための実践計画として毎年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定する。
- (2) 法令等遵守に関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括部門」を設置するとともに本部各部並びに営業店に「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンス統括部門との連携を図る。
- (3) 公益通報者保護の窓口として、職員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず直接コンプライアンス統括部門の管理者に報告・相談等を行うことができる「コンプライアンス相談窓口」を設置する。
- (4) 内部監査部門は、法令等遵守態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を理事会、常務会及び監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部門に改善すべき事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。

2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 理事会、常務会の各議事録は「理事会規程」、「常務会規程」に基づき作成し、「文書等の整理・保管事務取扱要領」の規定に基づき適切に保存・管理する。

- (2) 理事及び監事はこれらの文書を常時閲覧することができる。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行に係る各種リスクを統合的に把握するとともに、適正なリスクの範囲内での業務運営を図るため、「リスク管理規程」及びリスクカテゴリーに応じた管理要領等を定める。
- (2) リスク管理態勢強化に向けた施策の企画立案・推進・管理を目的として、常務会の下に専務理事を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。
- (3) 当庫全体のリスクを一元的に管理する部門（以下、「リスク統括部門」という。）及びリスクカテゴリー毎の主管部門を定め、リスク管理の実効性及び相互牽制機能を確保するとともに管理責任を明確にする。
- (4) リスク管理上必要に応じ「リスク管理委員会」を開催して対応策等を協議し、その結果を常務会に報告する。
- (5) 内部監査部門は、リスク管理態勢の有効性・適切性について監査し、その結果を理事会、常務会及び監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部門に改善すべき事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。
- (6) 大規模自然災害、重大なシステム障害及び風評リスク等緊急事態の発生時に生じ得る損害や影響を最小限に抑えるため、「コンテンジェンシー・プラン（災害時等の緊急時対応計画）」を定め、平時より危機管理態勢を整備する。
- (7) 適切且つ有効なリスク管理態勢を構築するため、各リスク主管部門は自己診断を定期的に実施し、その結果を理事会へ報告する。

4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、理事会を原則月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当金庫の経営方針及び業務戦略に関わる重要な事項については、常務会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- (2) 理事会は、全役職員が共有する経営方針及び年度毎の基本経営計画を決定する。各担当理事は、これらに沿って具体的な施策及び効率的な業務執行体制を決定するものとし、必要に応じて常務会において議論を行う。
- (3) 理事会は、経営方針及び基本経営計画に関して定期的に検証すべき項目を定め、各部門の現状分析、改善策等を担当理事に報告させ、必要に応じて見直しを行う。
- (4) 理事会は、当金庫の業務の健全性、効率性を確保するため、経営情報及び地域貢献活動等の開示を適時適切に行う。

5 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 補助職員の確保、その人事権及び懲戒処分に関する事項
 - ① 当金庫は、監事の求めに応じ、監事と事前協議のうえ、その職務を補助すべき職員を配置する。

- ② 当金庫は、当該職員の人事異動及び考課等の人事権に係る事項や当該職員の懲戒処分の決定については、予め監事に同意を求めることとする。

- (2) 監事が、その職務を補助すべき臨時の職員を求めた場合は、理事長は内部監査部門から必要な人員を臨時に配置する。

6 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項

- (1) 補助職員の指揮命令権に関する事項

- ① 監事の職務を補助すべき職員は、当該監査業務に関して監事の指揮命令のみに従い、理事の指揮命令を受けない。

7 理事及び職員が監事に報告するための体制その他監事への報告に関する体制

- (1) 理事は、次に定める事項について、事態認識後直ちに監事に報告する。ただし、監事が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としない。

- ① 理事会及び常務会で決議された事項
- ② 当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 経営状況に関する重要な事項
- ④ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ⑤ 重大な法令・定款違反
- ⑥ 公益通報の状況及び内容
- ⑦ その他コンプライアンス上重要な事項

- (2) 職員は、前項に関する重大な事実を確認した場合には、監事に直接報告できる。

- (3) 監事は、理事及び職員に対して監査に必要な事項の報告を求めることができる。

8 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監事への報告を行った者が不利な取り扱いを受けない旨の体制の整備。

- ① 当金庫は、監事への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱い（人事異動や考課等の人事権に係る事項のほか、嫌がらせの言動などの報復措置の一切を含む）を行うことを禁止し、これを当金庫の役職員に周知する。

- ② 当金庫は、上記の報告を行った者の職場環境が悪化しないよう適切な措置を講ずる。

- ③ 監事への報告を行った者及びその内容に係る情報の管理体制の整備

当金庫は公益通報者保護において、監事への報告については、匿名で行うことを認めるとともに、その報告を行った者の個人情報及びその報告内容を開示してはならないこととする。

- (2) 監事への報告を行った者が不利な取扱いを受けた場合における金庫としての対応

- ① 当金庫は、上記の報告を行った者に対して不利な取扱いを行った者がいた場合には、公益通報者保護の観点から「コンプライアンス規程」や「就業規則」等に則り厳格な処分を行う。

9 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監事は、職務を適切に遂行するため、理事、会計監査人、内部監査部門、コンプライアンス統括部門の管理者、子会社の取締役等との緊密な連携を図り、定期的な情報交換を行うなど適正な監査の実施に努める。

- (2) 代表理事は、監事と定期的に意見交換会を実施し、監事から監事監査の環境整備等について要請があれば誠実に協議を行う。

- (3) 監事が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保する。

10 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査費用及びその前払いや償還に関する金庫の方針

- ① 当金庫は、監事が監査費用及びその前払いや償還に係る請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務がその職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ② 当金庫は、不祥事発生時等において、監事が外部の専門家（弁護士、公認会計士等）を利用することを請求した場合、当該請求がその職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

顧客保護等への取組み

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報およびその他の利益を保護するため、法令等を遵守し利便性の向上に向けて、以下の事項を定め、お客さまの信頼に応えてまいります。

顧客保護等管理方針

- 1.当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取組みを行ってまいります。
 - 2.当金庫は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。
 - 3.当金庫は、お客さまからのご意見や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるように努めてまいります。
 - 4.当金庫は、お客さまの情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
 - 5.当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるように努めてまいります。
- ※本方針の「お客さま」とは、「当金庫の利用者および利用予定者」を意味します。
- ※本方針の「業務」とは、与信取引、預金の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

当金庫の勧誘方針

当金庫は「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

金融商品に係る勧誘方針

- 1.当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、適切な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2.金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- 3.当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4.当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5.金融商品の販売等に係わる勧誘について、ご意見や気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、業務運営体制・内部規程を整備して苦情等の解決を図り、お客さまからの信頼性の向上に努めております。また、苦情処理措置・紛争解決措置等の概要につきましては、ホームページ、店頭ポスター等で公表しております。

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店またはリスク管理部内“ほくしんよろず相談所”で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店または次の専用窓口へお申し出ください。

北陸信用金庫 リスク管理部内 “ほくしんよろず相談所”

住 所：〒920-8674 石川県金沢市玉川町 11 番 18 号
T E L：076-233-1175（直通）
受付時間：8:45～17:00（信用金庫営業日）
受付媒体：電話、手紙、面談

*お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、（一社）全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」や「北陸地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記リスク管理部内“ほくしんよろず相談所”にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所（（一社）全国信用金庫協会）	北陸地区しんきん相談所（（一社）北陸地区信用金庫協会）
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒920-0902 石川県金沢市尾張町1-4-15
電話番号	03-3517-5825	076-261-2836
受付日時	信用金庫営業日 9:00～17:00	信用金庫営業日 9:00～17:00
受付媒体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談

5. 金沢弁護士会、福井弁護士会、富山県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、リスク管理部内“ほくしんよろず相談所”または上記各しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名 称	金沢弁護士会紛争解決センター	福井弁護士会紛争解決センター	富山県弁護士会紛争解決センター
住 所	〒920-0912 石川県金沢市大手町15-15(3階)	〒910-0004 福井県福井市宝永4丁目3-1(7階)	〒930-0076 富山県富山市長柄市宝永3丁目4-1
電話番号	076-221-0242	0776-23-5255	076-421-4811
受 付 日 時	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～17:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～16:00
名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

顧客保護等への取り組み

プライバシーポリシー(個人情報保護宣言)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

プライバシーポリシー

1.個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2.個人情報等の取得・利用について

(1)個人情報の取得

●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

●お客さまの個人情報は

①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項

②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項

③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項

④各地手形交換所等の共同利用者と個人信用情報機関等の第三者から提供される事項

⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2)個人情報等の利用目的

●当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

●お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

A.個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的

(利用目的)

①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため

②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため

③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため

④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため

⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため

⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため

⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため

⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため

⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため

⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため

⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため

⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため

⑬その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため（法令等による利用目的の限定）

⑭信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

⑮信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保

健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B.個人番号の利用目的

①出資配当金の支払いに関する法定書類作成・提供事務のため

②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため

③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため

④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため

⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため

⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため

⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため

⑧預金口座付番に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3)ダイレクト・マーケティングの中止

●当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、お取引店または下記の個人情報に関する相談窓口までお申出下さい。

3.個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4.個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

●お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

●お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

●お客さまからの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

●以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、お取引店または下記の個人情報に関する相談窓口までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5.個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために、必要な措置を講じます。

6.委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

●キャッシュカード発行・発送に関わる事務

●定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務

●ダイレクトメールの発送に関わる事務

●情報システムの運用・保守に関わる業務

7.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店または下記の個人情報に関する相談窓口までご連絡下さい。

個人情報に関する相談窓口

北陸信用金庫 リスク管理部

〒920-8674 金沢市玉川町11番18号

TEL.076-233-1175 (直通) FAX.076-265-5544

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

利益相反管理方針

- 1.当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2.当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3.当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせてすることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4.当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 5.当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

「お客さま本位の業務運営」に関する宣言

北陸信用金庫（理事長：石田雅裕）は、地域に貢献できるコミュニティバンクを目指して、地元の発展と地域社会の繁栄に貢献するという経営理念のもと、お客さまの資産形成・資産運用においてより良い金融商品・サービスを提供し、ご満足いただける業務運営を実現するため、金融商品販売等に関する取組方針を以下のとおり定め、役職員全員で実践してまいります。

この方針に基づく具体的な取組みについては、定期的に取り組み状況を検証するとともに、必要に応じて見直します。

「お客さま本位の業務運営」に関する宣言

お客さまの多様なニーズにふさわしい金融商品・サービスの提供

お客さまの金融商品に関する知識、お取引経験、財産の状況、および取引目的・ニーズ等をしっかりと伺いしたうえで、商品のご提案をさせていただきます。

また、お客さまのご意向・ニーズに沿えるように、商品ラインナップの整備および、資産形成に役立つ情報の提供に努めてまいります。

お客さまの利益が不当に害されることなき適切な管理

お客さまのお取引における利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、適切に管理してまいります。

お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供

お客さまにご負担いただく手数料その他費用の透明性の向上を図り、お客さまへ分かりやすく説明してまいります。

また、お客さまご自身に適切な判断をしていただくために、金融商品・サービスのご提案にあたっては、商品の特徴やリスクの所在等重要事項について、分かりやすい説明に努めてまいります。

お客さま本位の業務運営実践のための体制整備

本方針の理解と浸透のための職員教育・研修等により、職員の専門知識の向上に努め、お客さまのライフステージ等に応じたコンサルティングができる能力を備えた職員の育成に取り組んでまいります。

沿革・トピックス

当金庫のあゆみ

昭和

46年 10月	北陸信用金庫 発足 (石川・小松・美川信用金庫が合併) 初代理事長に正見二郎就任
47年 12月	鳴和支店を開設
48年 12月	日本銀行との当座取引開始
50年 11月	日本銀行歳入代理店認可
52年 9月	城南支店を開設
53年 12月	新神田支店を開設
55年 5月	二代理事長に伊東清雄就任
9月	千代野支店を開設
10月	金沢西支店を開設
58年 11月	三代理事長に金谷與平就任
59年 1月	国債窓口販売業務開始
6月	国債代理店業務開始
61年 6月	両替商業務の開始

平成

2年 12月	小松東支店を開設
6年 5月	四代理事長に中橋浄二就任
13年 3月	スポーツ振興くじ払戻業務開始
4月	損害保険募集業務開始
6月	五代理事長に清水他希夫就任
14年 10月	生命保険募集業務開始
15年 3月	個人向け国債窓口販売業務開始
18年 6月	六代理事長に西出武夫就任
29年 4月	信託契約代理店業務取扱開始
6月	七代理事長に石田雅裕就任
31年 1月	鶴来信用金庫と業務提携に関する 協定書を締結

トピックス



本店において、合併記者会見を開催しました。

当金庫と鶴来信用金庫は、令和元年9月20日(金)に当金庫本店において合併基本協定書に調印し、令和2年9月を目途に対等合併することを発表。「はくさん信用金庫」の誕生に向け、新たな取り組みが始動しました。



「はくさん信用金庫」の誕生に向け、両金庫役職員が協力して準備作業に当たっています。

「はくさん信用金庫」の誕生に向け、両金庫役職員による合併準備委員会ならびに実務担当者による作業部会を設置し、新金庫における経営戦略の立案、各種態勢整備や事務の統一化等の合併準備作業を鋭意進めています。



自己啓発研修会を鶴来信用金庫と合同で実施しました。

鶴来信用金庫と合同で企画した自己啓発研修会において、前北陸財務局長の西田直樹氏を講師にお招きし、「地域金融機関に期待される役割」というテーマでご講演いただきました。受講した両金庫役職員約280名は、持続可能なビジネスモデルの構築、事業性評価に基づく取組み、日頃から地域との信頼関係を構築しておくことの重要性などを学びました。



「子育てサポート企業」として「くるみんマーク」の認定を受けました。

当金庫は、次世代育成支援対策法に基づき、「仕事と家庭の両立・子育て支援に取り組む企業」として認定され、石川労働局長から認定証が交付されました。平成27年度に続き、2回目の認定となりました。



当金庫では、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底し、お客さまをお迎えしております。

当金庫では、お客さまと職員の健康と安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めており、各営業店の受付カウンターへのアクリルパーティションの設置、職員のマスク着用と手洗いの徹底、定期的な換気と店舗内の消毒などを実施しております。また、令和2年4月の石川県による緊急事態宣言発令後には職員の交代勤務や訪問活動の自粛等の緊急対応を取らせていただきました。



雇用調整助成金の申請に係る個別相談会を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているお取引先の事業者の皆さまの支援を目的に、石川労働局と連携し、雇用調整助成金申請に関する個別相談会を、本店、松任支店、小松東支店にて開催いたしました。



当金庫の主な業務

預金業務

預 金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

譲渡性預金 譲渡可能な預金を取扱っております。

融資業務

貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

手形の割引 銀行引受手形、商業手形、電子記録債権及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

附帯業務

- ①債務の保証又は手形の引受 ②有価証券投資業務 ③有価証券の貸付
- ④公共債の引受 ⑤金銭債権の取得又は譲渡 ⑥両替
- ⑦保護預かり及び貸金庫業務 ⑧国や地方公共団体の公金取扱業務
- ⑨業務の代理(日本銀行蔵入代理店等の代理事務及び住宅金融支援機構や信金中央金庫等の代理貸付業務)
- ⑩電子債権記録業に係る業務
- ⑪信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介(信金中央金庫や株式会社りそな銀行の信託契約代理店業務)

窓口販売業務

- ①国債証券等公共債の窓口販売
- ②保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

その他業務

法律により信用金庫が営むことのできる業務
スポーツ振興くじ払戻事務



預金のご案内(令和2年6月末現在)

主な預金商品

預 金 業 務				
種 類		商品の特色	期 間	お預け入れ額
総合口座	普通預金	普通預金と定期預金および定期積金を一冊のお通帳にセットした大変便利な口座です。いざという時セットした預金の9割、最高200万円まで自動的にご融資が受けられますので、公共料金等の自動支払いにも便利です。キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
	定期預金			50,000円以上
	定期積金			10,000円以上
普通預金		キャッシュカードとのセットで使い勝手が良くおサイフ・家計簿代わりに大変便利です。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金		預金保険制度で全額保護の対象となる無利息普通預金「決済用普通預金」につきましてもお取扱いたしております。		
金利優遇普通預金 ほほえみ		当金庫で年金をお受取のお客さまを対象に、年金受取口座に金利を優遇した普通預金“ほほえみ”を発売しております。		
後見支援預金		後見人が裁判所の指示書によって利用できる普通預金です。(指示書に基づく振込入金が入金されている場合は0円での口座開設が可能です。)		1円以上 (0円での作成可)
貯蓄預金		個人のお客さまのみが対象で、普通預金のようにいつでも出し入れができます。ただし、自動受取・自動支払の指定はできません。	出し入れ自由	1円以上
当座預金		ご商売に欠かせない預金で、小切手や手形がご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		一時的にまとまった余裕金の短期運用に適しています。お引当は、ご連絡の2日後です。	7日以上	5,000円以上
納税準備預金		納税の計画的なお支払いに備える預金です。	引当は納税のみ	1円以上
定期預金	大口定期	1,000万円以上の資金を有利に運用いただける預金です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
	スーパー定期	3年以上は半年複利(個人のみ)で有利に運用できる最も身近な定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	100円以上
	金利優遇定期預金 スマイル	満65歳以上の方を対象に、金利優遇定期預金“スマイル”を発売しております。預入限度額は350万円、スーパー定期店頭表示金利に0.003%の金利を上乗せした商品です。	1年以上5年以内	100円以上 350万円以内
	期日指定定期 (個人のみ)	1年複利で、しかも据置期間経過後は一部払出しもOK! 何かと融通のきく定期預金です。	最長3年 据置期間1年	100円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	適用利率が金利情勢に応じて6ヵ月ごとに変動する定期預金です。	1年以上3年以内	100円以上
	まごころ福祉定期	当金庫で障害年金や福祉手当等をお受取になっている方を対象に預入限度額は300万円、スーパー定期S型M型1年もの店頭表示金利に0.02%の金利を上乗せした商品です。	1年	100円以上 300万円以内
	退職金スペシャル	退職金を受け取られた方を対象とした定期預金です。店頭表示金利に所定の金利を上乗せした商品です。	1年	100万円以上 3,000万円以内
定期積金	スーパー積金	毎月一定額を掛込み、無理なく目標の実現を達成できます。計画型タイプの人には最適商品!	10ヵ月以上5年以内	1,000円以上
	消費税専用定期積金 完納くん	消費税納税奨励預金として発売しております。消費税の完納をサポートさせていただきます。	6ヵ月以上12ヵ月以内	10,000円以上
財形貯蓄		お勤め先の財形制度を利用して、財産づくりのために毎月の給与あるいはボーナスから天引して積立る商品です。		
財形年金貯蓄		豊かなシルバーライフに最適な個人年金プラン。マル財の非課税は退職後も継続利用可能です。財形住宅貯蓄と合わせて元利合計550万円まで非課税です。	積立期間5年以上	100円以上
財形住宅貯蓄		住宅取得プランの強力な助っ人で、マイホーム実現にむかって毎月計画的にお積立ください。財形年金貯蓄と合わせて元利合計550万円まで非課税です。	積立期間5年以上	100円以上
一般財形貯蓄		お利息には税金がかかりますが、給与からの天引積立で確実に財産形成が可能となります。	積立期間3年以上	100円以上

融資のご案内(令和2年6月末現在)

主な融資商品

融資業務(事業者向け)

種 類	特徴・お使いみちなど	ご融資限度額	ご融資期間
一 般 融 資	商業手形、電子記録債権の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など使いみちにあわせてご利用いただけます。		
スーパー5000	事業用資金を5,000万円までご利用いただけます。	5,000万円	手形貸付 1年以内 当座貸越 1年以内
サポート1000	《ほくしん》職域サポートローン「絆」事業所のご契約をいただいた法人・個人事業主の皆さまを対象としたローンです。	1,000万円	2年以内
サポート300 サポート600	法人・個人事業主の皆さまを対象としたローンで、事業内容や成長可能性などを評価(事業性評価)してご融資する商品です。お客さまの財務内容、必要運転資金額等により限度額が異なります。	サポート300 300万円 サポート600 600万円	2年以内
ほくしんロングサポート500	(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる個人事業主の皆さまを対象としたローンです。お使いみちは事業資金であれば自由です。	500万円	10年以内
TKCサポートローン	TKC会員の法人・個人事業主の皆さまを対象としたローンです。	500万円	手形貸付 1年以内 証書貸付 5年以内
税理士会サポートローン	北陸税理士会会員の法人・個人事業主の皆さまを対象としたローンです。(TKCサポートローンとの併用はできません。)	500万円	手形貸付 1年以内 証書貸付 5年以内
ほくしん事業承継支援ローン	事業承継に必要な自社株や事業用資産の取得資金、自社株取得に伴う納税資金、その他事業承継に関する必要な資金にご利用いただけます。	5,000万円	10年以内
企業再生支援融資	企業再生に向けた事業用資金をご利用いただけます。経営改善計画の確かな実行をお手伝いいたします。	改善計画に応じ ご審査	運転資金 7年以内 設備資金 15年以内
公的制度融資	石川県をはじめとする地元地公体や石川県信用保証協会保証の制度融資をご利用いただけます。	各制度の基準	
商工会会員様向け しんきん特別融資制度	野々市市・美川・川北町・森本・内灘町・津幡町・かほく市・山中のいずれかの商工会から「経営革新企業認定書」の発行が受けられ、石川県信用保証協会の保証が受けられる事業者のお客さまの融資期間に応じて所定の金利を引下げいたします。	5,000万円	10年以内
ほくしん「アグリ応援隊」	農業経営者の皆さまを対象としたローンで、(株)日本政策金融公庫の信用補完スキームを活用するため、原則無担保でご利用いただけます。	6,000万円	7年以内

融資業務(個人向け)

種 類	特徴・お使いみちなど	ご融資限度額	ご融資期間
住 宅	住宅ローン	住宅の購入、新築およびマンションの購入などにご利用いただけます。また、住宅資金の借替えにもご利用いただけます。	35年以内
		8,000万円 しんきん保証基金保証 6,000万円 全国保証(株)保証	
	ほくしんフラット35	住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した長期固定金利型住宅ローン(住宅金融支援機構買取型)のお取扱をいたしております。	35年以内
	定住促進ローン	不動産の購入・建替え・リフォーム資金・住宅関連資金の借替えなどにご利用いただけます。	20年以内
教 育	キャンパス・サポート	入学金・学費・下宿代など、進学や在学資金にご利用いただけます。	1,000万円 16年以内
	NEWキャンパス・プラン		500万円 15年以内
車	カーライフプラン	マイカー購入・車検費用等はもちろん、他の金融機関でご利用のマイカーローンの借替えにもご利用いただけます。	1,000万円 10年以内
介 護	福祉プラン	介護機器の購入や設置費用にご利用いただけます。	500万円 10年以内
	介護支援ローン(いたわり)	介護機器の購入や介護施設入居費用にご利用いただけます。	100万円 10年以内
そ の 他	職域サポートローン「絆」	お使いみちは自由です。ただし、《ほくしん》職域サポートローン「絆」の契約事業所の代表者・役員・従業員の方がご利用いただけます。	500万円 10年以内
	ほくしんセカンドライフローン	当金庫で年金を受給中もしくは受給予定の方を対象としたローンで、お使いみちは自由です。ご返済は隔月返済です。	100万円 10年以内
	ほくしんパートナー500	お使いみちは自由です。	500万円 10年以内
	タイムリー300	お使いみちは自由です。	300万円 7年以内
カ ー ド ロ ー ン	カードローン「希望」	お使いみちは自由です。	300万円 3年自動更新
	カードローン「絆」	お使いみちは自由です。ただし、《ほくしん》職域サポートローン「絆」の契約事業所の代表者・役員・従業員の方がご利用いただけます。	300万円 3年自動更新
	きゃっする	お使いみちは自由です。	300万円 3年自動更新

各種サービスのご案内(令和2年6月末現在)

証券業務

種 類	内 容	期 間
国 債 の 窓 口 販 売	新規に発行される国債(個人向け国債、長期国債、中期国債)の窓口での販売を行っています。	2年・3年・5年・10年
デ ィ ー リ ン グ	窓口販売した国債等の買い取りをいたしております。	

保険業務

種 類	内 容
終 身 保 険	「しんきんらいふ終身FS(一時払[無告知型])」、「ロングドリームGOLD3」をお取り扱いしています。
医 療 保 険	「&LIFE新医療保険Aプレミアム」、「ちゃんと応える医療保険EVER」、「メディカルKit R」をお取り扱いしています。
が ん 保 険	「生きるためのがん保険Days1」、「生きるためのがん保険 寄りそう Days」、「がん診断保険R」をお取り扱いしています。
傷 害 保 険	「標準傷害保険」、「ビジネスプラン」をお取り扱いしています。
火 災 保 険 等	住宅ローン関連の「長期火災保険」(しんきんグッドすまいる)・「債務返済支援保険」(しんきんグッドサポート)をお取り扱いしています。
就 労 所 得 補 償 保 険	「給与サポート保険」をお取り扱いしています。

国際業務

種 類	内 容
両 替	外国通貨
	米ドルの売却・買取の他、主要外貨の売却・買取の取次もしております。
外国送金	送金小切手(D/D)
	銀行小切手をお客さまより直接海外のお受取人へご郵送していただく方法です。
	普通送金(O/T)
	航空郵便により海外銀行を通じてお受取人へご送金いたします。
	電信送金(T/T)
	お急ぎの場合にご利用いただく電信による送金です。
	送金受け取り
	外国からの送金は《ほくしん》のお取引口座をご指定いただければお受取できます。
貿 易	輸 出 関 係
	輸出信用状通知、輸出手形・小切手の取立・買取などの取次をしております。
	輸 入 関 係
	輸入信用状発行、輸入ユーザンスなどの取次をしております。
外 貨 預 金	種類は普通預金、定期預金の2種類です。なお、信金中央金庫を通じてのお取扱になります。

各種サービス

種 類	内 容
自 動 支 払 サ ー ビ ス	電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金・税金・社会保険料等のお支払いを一度のお手続きで自動的にお支払い致します。
自 動 受 取 サ ー ビ ス	年金・給与等が、一度のお手続きで毎回ご指定の預金口座にお振込となります。 速くて安全、しかも入金された日からお利息がつきます。
キャッシュサービス	《ほくしん》のキャッシュコーナーはもとより、全国の信用金庫のほか都銀・地銀・郵便局等のキャッシュコーナーでカードによるお取引ができます。
デ ビ ッ ト カ ー ド	全国のデビットカード取扱加盟店でキャッシュカードを利用してお買物ができます。
ク レ ジ ッ ト カ ー ド	まとまったお買い物やご旅行先でのお食事など、カード呈示とサインひとつの手軽さで便利にご利用でき、代金は後日、ご指定の預金口座より自動引き落としされます。
送 金 ・ 取 立 サ ー ビ ス	全国の金融機関をオンラインで結び、迅速で確実なお振込、手形・小切手の代金取立のお取扱を致します。
定 額 自 動 送 金 サ ー ビ ス	一度のお手続きで定時、定額であらかじめ登録いただいた口座へ自動的にお振込ができる、大変に便利なサービスです。家賃等のお支払いにご利用ください。
ダイレクトバンキングサービス	ご自宅やオフィスのパソコン、スマートフォン、携帯電話およびお電話で、残高照会や入金明細照会、お振込・お振替などができる便利なサービスです。また、事業者さま向けサービスでは、総合振込や給与・賞与振込などのデータ伝送サービスがご利用いただけます。
電子記録債権(でんさい)	“でんさい”とは、手形に代わる新たな決済手段で、パソコン等で「でんさいネット」の「記録原簿」に電子記録をすることで、でんさいの発生(手形でいう振出)や、譲渡(手形でいう裏書)等ができる手形・売掛債権の問題点を克服した新たな決済サービスです。
ア ン サ ー サ ー ビ ス	あらかじめ登録いただいた口座へお振込等があった際に、自動的にお客さまにご通知いたします。 また、お客さまから一定のお手続きまでのご照会もできます。
夜 間 金 庫 サ ー ビ ス	売上代金などを営業時間後でも安全・確実にお預かりし、翌営業日にはご指定の口座にご入金いたします。 設置店舗は新神田支店・金沢西支店・松任支店・栗津駅前支店です。
貸 金 庫 サ ー ビ ス	重要書類、貴重品などを安全・確実にお守りいたします。設置店舗は本店営業部、野々市支店、松任支店です。
株 式 の 払 込 サ ー ビ ス	会社の設立や増資時の株式払込金のお取扱をいたします。
信 託 契 約 代 理 店 業 務	信金中央金庫が取り扱う信託商品「こころのボタン」、「こころのリボン」の2商品について、信託契約代理店としてお客さまと信金中央金庫との信託契約を媒介いたします。
国 民 年 金 基 金	自営業・フリーランスの皆さまへの公的な年金制度をご案内しています。
個人型確定拠出年金(iDeCo)	公的年金を補完するものとして国が支援する年金制度をご案内しています。
StarPayAplus	キャッシュレス決済手段「StarPayAplus」の加盟店募集を行っています。
通 帳 レ ス 口 座	通帳の発行に代えて、スマートフォンアプリで残高や入金明細をご確認いただけるサービスです。

資料編

白山の御来光

財務内容

◆貸借対照表	36
◆損益計算書	37
◆剰余金処分計算書	37

経営指標

◆最近5年間の主要な経営指標の推移	42
◆資金運用収支の内訳	42
◆受取・支払利息の増減	42
◆業務粗利益	43
◆業務純益	43
◆その他業務利益の内訳	43
◆役務取引の状況	43
◆預貸率	43
◆預証率	43
◆常勤役員一人当りの預金・貸出金残高	43
◆一店舗当りの預金・貸出金残高	43
◆利益率	43
◆利鞘	43

事業の状況

預金

◆預金科目別残高と構成比	44
◆預金・譲渡性預金平均残高	44
◆定期預金残高	44
◆会員・会員外別預金残高と構成比	44
◆預金者別残高と構成比	44
◆財形貯蓄残高と構成比	44

融資

◆貸出金科目別残高	45
◆貸出金科目別平均残高	45
◆貸出金の担保別内訳	45

◆債務保証見返の担保別内訳	45
◆会員・会員外別貸出金残高と構成比	45
◆貸出金使途別残高と構成比	45
◆消費者ローン残高	46
◆変動金利・固定金利別貸出金残高	46
◆貸出金業種別内訳	46
◆代理貸付の内訳	46

不良債権

◆リスク管理債権の引当・保全状況	47
◆一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
◆貸出金償却	47

有価証券

◆有価証券の種類別期末残高及び平均残高	48
◆有価証券の残存期間別残高	48
◆商品有価証券の種類別平均残高	48

時価情報

◆満期保有目的の債券	49
◆その他有価証券	49
◆時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	49
◆運用目的の金銭の信託	50
◆その他の金銭の信託	50
◆満期保有目的の金銭の信託	50
◆売買目的有価証券	50
◆子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	50
◆デリバティブ取引	50

その他

◆報酬体系について	50
-----------	----

自己資本の充実の状況等

◆自己資本の構成に関する開示事項	51
◆自己資本の充実度に関する事項	52
◆信用リスクに関する事項	53
◆信用リスク削減手法に関する事項	54
◆派生商品取引及び長期決済期間取引の相手方のリスクに関する事項	54
◆証券化エクスポージャーに関する事項	55
◆出資等エクスポージャーに関する事項	55
◆銀行勘定における金利リスクに関する事項	56
◆オペレーショナル・リスクに関する項目	56

当金庫は連結決算の対象となる子会社等はなく、連結情報はございません。
計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

財務内容

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成31年3月期	令和2年3月期
(資産の部)		
現 金	2,953	3,098
預け金	43,099	44,185
金融機関貸付等	—	—
買入金銭債権	260	414
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	18,341	17,687
国 債	—	—
地方債	2,456	2,446
社 債	7,808	6,082
株 式	30	30
その他の証券	8,045	9,128
貸出金	108,507	107,325
割引手形	545	391
手形貸付	6,637	6,248
証書貸付	91,900	89,786
当座貸越	9,423	10,899
その他資産	1,244	1,126
未決済為替貸	72	34
信金中金出資金	839	839
前払費用	6	4
未収収益	160	103
その他の資産	164	144
有形固定資産	3,257	3,244
建 物	674	787
土 地	2,112	2,069
リース資産	49	60
建設仮勘定	115	4
その他の有形固定資産	305	322
無形固定資産	19	17
ソフトウェア	8	5
その他の無形固定資産	11	11
前払年金費用	25	31
繰延税金資産	134	131
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	1,074	2,208
貸倒引当金	△ 3,637	△ 3,580
(うち個別貸倒引当金)	△ 3,578	△ 3,565
資産の部合計	175,280	175,890

科 目	平成31年3月期	令和2年3月期
(負債の部)		
預金積金	169,558	168,853
当座預金	2,551	2,482
普通預金	61,551	61,524
貯蓄預金	12	10
通知預金	—	—
定期預金	98,137	97,186
定期積金	6,504	6,441
その他の預金	801	1,208
借入金	—	—
その他負債	285	247
未決済為替借	101	47
未払費用	30	36
給付補填備金	2	2
未払法人税等	1	1
前受収益	25	28
払戻未済金	0	0
払戻未済持分	—	—
職員預り金	59	51
リース債務	49	60
その他の負債	15	19
賞与引当金	32	30
退職給付引当金	—	—
役員退職慰労引当金	39	50
睡眠預金払戻損失引当金	50	34
偶発損失引当金	7	15
環境対策引当金	—	4
再評価に係る繰延税金負債	92	92
債務保証	1,074	2,208
負債の部合計	171,141	171,537
(純資産の部)		
出資金	656	656
普通出資金	656	656
資本剰余金	—	—
利益剰余金	3,470	3,573
利益準備金	679	679
その他利益剰余金	2,790	2,894
特別積立金	2,630	2,730
当期末処分剰余金	160	164
会員勘定合計	4,126	4,229
その他有価証券評価差額金	△ 162	△ 51
土地再評価差額金	174	174
評価・換算差額等合計	12	123
純資産の部合計	4,139	4,353
負債及び純資産の部合計	175,280	175,890

損益計算書

科 目	平成31年3月期	令和2年3月期
経常収益	1,996,454	1,905,004
資金運用収益	1,622,046	1,571,309
貸出金利息	1,334,695	1,304,909
預け金利息	56,676	45,655
有価証券利息配当金	200,372	190,163
その他の受入利息	30,302	30,580
役務取引等収益	248,363	250,211
受入為替手数料	134,801	129,719
その他の役務収益	113,562	120,491
その他業務収益	58,041	42,073
国債等債券売却益	39,712	17,638
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	18,329	24,435
その他経常収益	68,001	41,410
貸倒引当金戻入益	27,494	14,268
償却債権取立益	10,210	280
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	30,296	26,861
経常費用	1,849,602	1,753,344
資金調達費用	27,123	20,040
預金利息	25,537	18,614
給付補填備金繰入額	1,309	1,136
その他の支払利息	276	288
役務取引等費用	229,067	228,229
支払為替手数料	57,322	56,323
その他の役務費用	171,744	171,906
その他業務費用	2,389	4,606
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	2,389	4,606
経 費	1,559,898	1,478,129
人件費	927,635	874,279
物件費	597,150	567,943
税 金	35,113	35,906
その他経常費用	31,122	22,338
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	156	70
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	30,966	22,267
経常利益	146,851	151,659
特別利益	99	22
固定資産処分益	99	22
その他の特別利益	—	—
特別損失	11,813	30,717
固定資産処分損	1,763	30,075
減損損失	10,050	641
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	135,138	120,964
法人税、住民税及び事業税	1,016	1,016
法人税等調整額	56,728	3,337
当期純利益	77,392	116,610

(単位：千円)

科 目	平成31年3月期	令和2年3月期
繰越金（当期首残高）	83,489	47,766
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	160,882	164,377

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成31年3月期	令和2年3月期
当期末処分剰余金	160,882	164,377
繰越金（当期首残高）	83,489	47,766
当期純利益	77,392	116,610
土地再評価差額金取崩額	—	—
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	113,116	113,110
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	13,116	13,110
優先出資に対する配当金	—	—
特別積立金	100,000	100,000
繰越金（当期末残高）	47,766	51,266

平成31年3月期及び令和2年3月期の貸借対照表、損益計算書及び、剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表の適正性等の確認書

私は、当金庫の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第49期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和2年6月12日

北陸信用金庫

理事長

石田雅裕

財務内容

〈貸借対照表の注記〉

注 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～39年
その他	2年～30年

4.無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6.外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

8.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
----------	---

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次

のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	-131,803百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月分)
0.1316%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び年金財政計算上の別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金23百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

12.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13.環境対策引当金はPCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

14.消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

15.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 30百万円

16.子会社等の株式又は出資金の総額 ー 百万円

17.有形固定資産の減価償却累計額 2,237百万円

18.貸出金のうち、破綻先債権額は2,126百万円、延滞債権額は2,443百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は14百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は142百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,727百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これによ

り受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は391百万円であります。

23.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

定期預け金	8百万円
有価証券	200百万円

担保資産に対応する債務

別段預金	254百万円
------	--------

上記のほか、為替決済業務の担保として、定期預け金7,000百万円、銀行協会の交換保証金として、現金2百万円、公金収納事務取扱保証金として、現金2百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金・敷金は31百万円であります。

24.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債勘定に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △395百万円

25.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は30百万円であります。

26.出資1口当たりの純資産額 663円53銭

27.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び政策目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか本部審査部署等により行われ、また、定期的に経営陣による審議会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

日常的には資金運用部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで常勤役員全員に対し定期報告を行うほか四半期毎に理事会に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金運用部署では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用部署で保有している株式の多くは、政策目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金運用部署を通じ、リスク管理委員会、常務会及び理事会において定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、これらが生み出す将来のキャッシュフローを市場金利から現在価値に割り引いて評価すべく、金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価は1,770百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

財務内容

28.金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	44,185	44,222	36
(2)有価証券	17,657	17,790	133
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	4,847	4,980	133
その他有価証券	12,809	12,809	—
(3)貸出金(*1)	107,325	—	—
貸倒引当金(*2)	△ 3,548	—	—
	103,776	104,970	1,193
金融資産計	165,620	166,983	1,363
(1)預金積金(*1)	168,853	168,876	22
(2)借入金	—	—	—
金融負債計	168,853	168,876	22

(※1)預け金、貸出金、預金積金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から30.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	—
関連法人等株式(*1)	—
非上場株式(*1)	30
合 計	30

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	7	6	—	—
有価証券	598	4,313	9,802	2,200
満期保有目的の債券	100	450	2,700	1,600
その他有価証券のうち満期があるもの	498	3,863	7,102	600
貸出金	17,395	31,143	21,660	23,109
合 計	18,000	35,462	31,462	25,309

(注4)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	80,444	21,830	9	314
借入金	—	—	—	—
合 計	80,444	21,830	9	314

29.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	地方債	999	1,141	141
	社 債	1,247	1,345	97
	その他	300	303	3
	小 計	2,547	2,791	243
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	2,300	2,189	△ 110
	小 計	2,300	2,189	△ 110
合 計		4,847	4,980	133

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	債 券	5,286	5,149	136
	地方債	1,446	1,398	48
	社 債	3,839	3,751	88
	その他	2,734	2,600	134
	小 計	8,021	7,749	271
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	債 券	994	1,010	△ 16
	地方債	—	—	—
	社 債	994	1,010	△ 16
	その他	3,793	4,099	△ 306
	小 計	4,788	5,110	△ 322
合 計		12,809	12,860	△ 51

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	—	—	—
債 券	2,216	17	—
国 債	1,011	12	—
地方債	—	—	—
社 債	1,205	5	—
その他	—	—	—
合 計	2,216	17	—

31. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は20,051百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,837百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	538百万円
減価償却損金算入限度超過額	17
退職給付引当金有税繰入額	—
固定資産減損損失有税額	151
税務上の繰越欠損金(注1)	78
その他	54
繰延税金資産小計	840
将来減算一次差異等の合計額に係る評価性引当額	△678
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△30
評価性引当額小計	△708
繰延税金資産合計	131
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	131百万円

(注1)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(令和2年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金(※1)	11	5	31	—	—	30	78
評価性引当額	—	—	—	—	—	△30	△30
繰延税金資産(※2)	11	5	31	—	—	—	47

(※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2)繰延税金資産に計上している税務上の繰越欠損金については、常務会承認の経営計画に基づき回収可能と判断しております。

〈損益計算書の注記〉

注 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- 2.営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用目的の変更等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額641千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失
金 沢 市 内	遊 休 資 産 1 カ 所	所 有 不 動 産	641千円
合 計			641千円

当金庫は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行い、遊休資産については各資産単位でグルーピングを行っております。また、本部及び関連設備等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 出資 1口当たり当期純利益金額 17円76銭

経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：利益・出資は千円、残高は百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
経常収益	2,484,130	2,186,235	2,160,828	1,996,454	1,905,004
経常利益	168,941	156,361	210,986	146,851	151,659
当期純利益	125,096	△ 251,136	60,387	77,392	116,610
出資総額	661,249	660,452	659,356	656,500	656,125
会員数（人）	17,242	17,098	16,879	16,752	16,574
出資総口数（千口）	6,612	6,604	6,593	6,565	6,561
配当金総額	19,837	13,208	13,180	13,116	13,110
1口当り配当金（円）	3	2	2	2	2
純資産額	4,711	4,239	4,103	4,139	4,353
総資産額	174,689	175,244	175,916	175,280	175,890
預金積金残高	168,308	169,628	170,791	169,558	168,853
貸出金残高	97,507	110,238	109,035	108,507	107,325
有価証券残高	19,987	20,140	19,233	18,341	17,687
自己資本比率（％）	7.38	7.06	7.07	6.94	7.09
役員数	11	11	11	11	11
うち常勤役員数	6	6	5	6	6
職員数（人）	174	161	146	134	126

資金運用収支の内訳

(単位：残高は百万円、利息は千円、％)

	平成31年3月期			令和2年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	170,712	1,622,046	0.95	169,506	1,571,309	0.92
うち貸出金	107,638	1,334,695	1.23	107,260	1,304,909	1.21
うち預け金	43,147	56,676	0.13	43,233	45,655	0.10
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	18,973	200,372	1.05	17,847	190,163	1.06
資金調達勘定	168,798	27,123	0.01	167,828	20,040	0.01
うち預金積金	168,743	26,847	0.01	167,770	19,751	0.01
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成31年3月期40百万円、令和2年3月期40百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成31年3月期一百万円、令和2年3月期一百万円）及び利息（平成31年3月期一千円、令和2年3月期一千円）をそれぞれ控除して表示しております。

2. 国際業務部門については該当ございません。

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成31年3月期			令和2年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△ 19,602	△ 55,218	△ 74,820	△ 15,132	△ 35,605	△ 50,737
うち貸出金	△ 13,377	△ 53,412	△ 66,789	△ 4,270	△ 25,515	△ 29,785
うち預け金	3,376	△ 5,026	△ 1,650	115	△ 11,136	△ 11,021
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 9,011	3,473	△ 5,538	△ 11,400	1,191	△ 10,209
支払利息	93	△ 9,802	△ 9,709	△ 138	△ 6,945	△ 7,083
うち預金積金	100	△ 9,802	△ 9,702	△ 150	△ 6,945	△ 7,095
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国際業務部門については該当ございません。

業務粗利益

(単位：千円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
資金運用収支	1,594,923	1,551,269
資金運用収益	1,622,046	1,571,309
資金調達費用	27,123	20,040
役務取引等収支	19,296	21,981
役務取引等収益	248,363	250,211
役務取引等費用	229,067	228,229
その他業務収支	55,652	37,466
その他業務収益	58,041	42,073
その他業務費用	2,389	4,606
業務粗利益	1,669,872	1,610,717
業務粗利益率（％）	0.97	0.94

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（平成31年3月期一千円、令和2年3月期一千円）を控除して表示しております。
 2. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
 3. 国際業務部門については該当ございません。

業務純益

(単位：千円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
業務純益	127,009	145,626
実質業務純益	127,009	145,626
コア業務純益	87,297	127,988
コア業務純益 (投資信託解約益を除く)	87,297	127,988

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
 2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
その他業務収益（A）	58,041	42,073
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	39,712	17,638
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	18,329	24,435
その他業務費用（B）	2,389	4,606
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	2,389	4,606
その他業務利益（A－B）	55,652	37,466

役務取引の状況

(単位：千円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
役務取引等収益	248,363	250,211
受入為替手数料	134,801	129,719
その他の手数料	113,562	120,491
役務取引等費用	229,067	228,229
支払為替手数料	57,322	56,323
その他の手数料	4,381	4,743
その他取引費用	167,362	167,163

預貸率

(単位：百万円、％)

	平成31年3月期	令和2年3月期
貸出金（A）	108,507	107,325
預金（B）	169,558	168,853
預貸率（A/B）	63.99	63.56
期中平均	63.78	63.93

- (注) 1. 預金には定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。
 2. 国際業務部門については該当ございません。

預証率

(単位：百万円、％)

	平成31年3月期	令和2年3月期
有価証券（A）	18,341	17,687
預金（B）	169,558	168,853
預証率（A/B）	10.81	10.47
期中平均	11.24	10.63

- (注) 1. 預金には定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。
 2. 国際業務部門については該当ございません。

常勤役職員一人当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
預金	1,211	1,279
貸出金	775	813

一店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
預金	13,042	14,071
貸出金	8,346	8,943

利益率

(単位：％)

	平成31年3月期	令和2年3月期
総資産経常利益率	0.08	0.08
総資産当期純利益率	0.04	0.06

- (注) 総資産経常(当期純)利益率＝
 経常(当期純)利益÷総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

利鞘

(単位：％)

	平成31年3月期	令和2年3月期
資金運用利回	0.95	0.92
資金調達原価率	0.93	0.88
総資金利鞘	0.02	0.04

事業の状況（預金）

■ 預 金

預金科目別残高と構成比

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当座預金	2,551	1.5	2,482	1.4
普通預金	61,551	36.3	61,524	36.4
貯蓄預金	12	0.0	10	0.0
通知預金	—	—	—	—
別段・納税準備預金	801	0.4	1,208	0.7
定期預金	98,137	57.8	97,186	57.5
定期積金	6,504	3.8	6,441	3.8
合 計	169,558	100.0	168,853	100.0

預金・譲渡性預金平均残高

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	61,357	36.3	62,554	37.2
うち有利息預金	51,459	30.4	52,939	31.5
定期性預金	106,841	63.3	104,661	62.3
うち固定金利定期預金	99,904	59.2	98,188	58.5
うち変動金利定期預金	7	0.0	6	0.0
その他	544	0.3	554	0.3
小 計	168,743	100.0	167,770	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—
合 計	168,743	100.0	167,770	100.0

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門については該当ございません。

定期預金残高

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
定期預金	98,137	100.0	97,186	100.0
固定金利定期預金	98,130	99.9	97,179	99.9
変動金利定期預金	7	0.0	6	0.0
その他定期	—	—	—	—

会員・会員外別預金残高と構成比

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
会 員	61,225	36.1	60,592	35.8
非会員	108,332	63.8	108,261	64.1
合 計	169,558	100.0	168,853	100.0

預金者別残高と構成比

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
個 人	132,861	78.3	132,142	78.2
法 人	36,697	21.6	36,711	21.7
一般法人	34,934	20.6	34,267	20.2
金融機関	29	0.0	69	0.0
公 金	1,733	1.0	2,375	1.4
合 計	169,558	100.0	168,853	100.0

財形貯蓄残高と構成比

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
財形年金貯蓄	88	30.5	85	32.0
財形住宅貯蓄	67	23.4	57	21.3
一般財形貯蓄	133	45.9	124	46.6
合 計	289	100.0	267	100.0

事業の状況（融資）

融 資

貸出金科目別残高

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
割引手形	545	0.5	391	0.3
手形貸付	6,637	6.1	6,248	5.8
証書貸付	91,900	84.6	89,786	83.6
当座貸越	9,423	8.6	10,899	10.1
合 計	108,507	100.0	107,325	100.0

貸出金科目別平均残高

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	430	0.3	356	0.3
手形貸付	6,312	5.8	6,640	6.1
証書貸付	91,900	85.3	90,294	84.1
当座貸越	8,995	8.3	9,968	9.2
合 計	107,638	100.0	107,260	100.0

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当金庫預金積金	1,382	1.2	1,285	1.1
有価証券	1	0.0	9	0.0
動 産	—	—	—	—
不動産	16,125	14.8	16,304	15.1
その他	—	—	—	—
小 計	17,509	16.1	17,600	16.3
信用保証協会・信用保険	13,969	12.8	13,953	13.0
保 証	33,559	30.9	34,326	31.9
信 用	43,469	40.0	41,444	38.6
合 計	108,507	100.0	107,325	100.0

債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当金庫預金積金	6	0.5	6	0.2
有価証券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不動産	533	49.6	1,331	60.3
その他	—	—	—	—
小 計	539	50.1	1,337	60.5
信用保証協会・信用保険	4	0.4	3	0.1
保 証	3	0.3	2	0.1
信 用	527	49.0	864	39.1
合 計	1,074	100.0	2,208	100.0

会員・会員外別貸出金残高と構成比

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
会 員	67,574	62.2	68,107	63.4
非会員	40,932	37.7	39,217	36.5
合 計	108,507	100.0	107,325	100.0

貸出金使途別残高と構成比

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
設備資金	41,890	38.6	41,534	38.6
運転資金	66,617	61.3	65,791	61.3
合 計	108,507	100.0	107,325	100.0

事業の状況（融資）

消費者ローン残高

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
消費ローン	3,297	3.0	3,368	3.1
住宅ローン	18,259	16.8	17,802	16.5
総貸出金残高	108,507	100.0	107,325	100.0

変動金利・固定金利別貸出金残高

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
うち変動金利	45,561	41.9	43,539	40.5
うち固定金利	62,946	58.0	63,785	59.4
貸出金残高	108,507	100.0	107,325	100.0

貸出金業種別内訳

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期			令和2年3月期		
	貸出先数	期末残高	構成比	貸出先数	期末残高	構成比
製造業	189	4,745	4.3	192	4,680	4.3
農業、林業	2	48	0.0	6	75	0.0
漁業	1	49	0.0	1	45	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	25	0.0	1	25	0.0
建設業	416	7,970	7.3	442	8,334	7.7
電気・ガス・熱供給・水道業	7	808	0.7	7	619	0.5
情報通信業	7	208	0.1	6	197	0.1
運輸業、郵便業	50	1,487	1.3	55	1,459	1.3
卸売業、小売業	304	5,494	5.0	320	5,453	5.0
金融業、保険業	12	1,493	1.3	11	1,493	1.3
不動産業	207	11,019	10.1	232	12,383	11.5
物品賃貸業	7	415	0.3	6	343	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	8	101	0.0	7	53	0.0
宿泊業	9	180	0.1	10	254	0.2
飲食業	198	1,381	1.2	207	1,383	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	60	344	0.3	60	364	0.3
教育、学習支援業	10	205	0.1	9	218	0.2
医療、福祉	37	2,385	2.1	37	2,746	2.5
その他のサービス業	227	4,551	4.1	240	4,517	4.2
小計	1,752	42,917	39.5	1,849	44,650	41.6
地方公共団体	7	41,026	37.8	7	38,991	36.3
個人	5,036	24,564	22.6	4,785	23,682	22.0
合計	6,795	108,507	100.0	6,641	107,325	100.0

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

代理貸付の内訳

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
信金中央金庫	860	19.0	2,009	37.1
(株)日本政策金融公庫	119	2.6	113	2.0
住宅金融支援機構	3,047	67.5	2,853	52.8
福祉医療機構	460	10.1	405	7.4
中小企業基盤整備機構	23	0.5	18	0.3
合計	4,510	100.0	5,402	100.0

事業の状況（不良債権）

不良債権

リスク管理債権の引当・保全状況

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

		平成31年3月期	令和2年3月期
破綻先債権額	A	2,167	2,126
延滞債権額	B	2,293	2,443
合 計	C=A+B	4,460	4,570
担保・保証額	D	766	862
回収に懸念がある債権額	E=C-D	3,694	3,708
個別貸倒引当金	F	3,578	3,565
同引当率	F/E (%)	96.86%	96.14%

(注) 1. 「破綻先債権」(A) とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」(B) とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」(H) とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」(I) とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額（A、B、H、I）は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」(D、K) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「個別貸倒引当金」(F) は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額（A）・延滞債権額（B）に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8. 「貸倒引当金」(M) には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権額（H）・貸出条件緩和債権額（I）に対して引当てた額を記載しております。

2. 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位：百万円)

		平成31年3月期	令和2年3月期
3ヵ月以上延滞債権額	H	—	14
貸出条件緩和債権額	I	153	142
合 計	J=H+I	153	156
担保・保証額	K	34	42
回収に管理を要する債権額	L=J-K	118	114
貸倒引当金	M	3	0
同引当率	M/L (%)	2.57%	0.62%

3. リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

		平成31年3月期	令和2年3月期
合計額	C+J	4,614	4,727

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成31年3月期	64	58	－	64	58
	令和 2 年3月期	58	14	－	58	14
個別貸倒引当金	平成31年3月期	3,617	3,578	17	3,599	3,578
	令和 2 年3月期	3,578	3,565	42	3,536	3,565
合 計	平成31年3月期	3,681	3,637	17	3,664	3,637
	令和 2 年3月期	3,637	3,580	42	3,594	3,580

貸出金償却

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
貸出金償却	0	0

事業の状況（有価証券）

有価証券

有価証券の種類別期末残高及び平均残高

(単位：百万円)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	—	—	—	152
地方債	2,456	2,584	2,446	2,397
社 債	7,808	8,657	6,082	6,658
株 式	30	30	30	30
外国証券	2,500	1,801	3,282	2,699
その他の証券	5,545	5,899	5,845	5,908
貸付有価証券	—	—	—	—
合 計	18,341	18,973	17,687	17,847

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成31年3月期							合 計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	1,341	—	1,114	—	2,456
社 債	2,328	707	888	2,119	644	1,120	—	7,808
株 式	—	—	—	—	—	—	30	30
外国証券	—	300	100	—	1,900	—	200	2,500
その他の証券	—	611	1,101	735	3,097	—	—	5,545
合 計	2,328	1,618	2,089	4,197	5,642	2,234	230	18,341

	令和2年3月期							合 計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	1,334	—	1,112	—	2,446
社 債	498	337	1,614	1,431	1,087	1,112	—	6,082
株 式	—	—	—	—	—	—	30	30
外国証券	100	300	—	—	2,200	—	682	3,282
その他の証券	—	1,895	—	3,862	—	—	88	5,845
合 計	598	2,532	1,614	6,628	3,287	2,225	801	17,687

商品有価証券の種類別平均残高

該当ございません。

事業の状況（時価情報）

時価情報

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成31年3月期			令和2年3月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	999	1,160	160	999	1,141	141
	社 債	1,197	1,325	127	1,247	1,345	97
	その他	500	506	6	300	303	3
	小 計	2,697	2,991	294	2,547	2,791	243
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,800	1,783	△ 16	2,300	2,189	△ 110
	小 計	1,800	1,783	△ 16	2,300	2,189	△ 110
合 計		4,497	4,775	277	4,847	4,980	133

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成31年3月期			令和2年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	8,067	7,875	192	5,286	5,149	136
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,456	1,397	58	1,446	1,398	48
	社 債	6,611	6,477	133	3,839	3,751	88
	その他	811	800	11	2,734	2,600	134
	小 計	8,878	8,675	203	8,021	7,749	271
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	994	1,010	△ 16
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	994	1,010	△ 16
	その他	4,934	5,300	△ 365	3,793	4,099	△ 306
	小 計	4,934	5,300	△ 365	4,788	5,110	△ 322
合 計		13,813	13,975	△ 162	12,809	12,860	△ 51

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式及び 関連法人等株式	—		—	
その他有価証券 非上場株式	しんきん大阪システムサービス(株)他9社	30	しんきん大阪システムサービス(株)他9社	30
合 計	30		30	

事業の状況（時価情報・その他）

●以下の項目はいずれも該当ございません

運用目的の金銭の信託、その他の金銭の信託、満期保有目的の金銭の信託、売買目的有価証券、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

デリバティブ取引（金利関連取引・通貨関連取引・株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバティブ取引）

■ その他

●報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、その決定方法を規定で定めております。

（2）令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

	支払総額
対象役員に対する報酬等	75

（注）1. 対象役員は理事5名、監事1名です。なお、令和元年度において期中に退任した者はありませんでした。

2. 上記の内訳は、「支払報酬額」63百万円、「賞与」2百万円、「退職慰労金」10百万円となっております。なお、使用人兼務役員の使用人としての理事2名の報酬等を含めております。

「賞与」は、使用人兼務役員の使用人としての理事2名に対して当年度中に支払った賞与のうち、当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

（3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。令和元年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

（注）1. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和元年度においては、該当する会社はありませんでした。

2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

自己資本の充実の状況等

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまからお預かりしている出資金や利益剰余金等により構成されています。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	平成31年3月期	令和2年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	4,113	4,216
うち、出資金及び資本剰余金の額	656	656
うち、利益剰余金の額	3,470	3,573
うち、外部流出予定額(△)	13	13
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	58	14
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	58	14
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	60	48
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,232	4,279
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14	12
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14	12
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	17	39
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	18	22
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	15	8
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	65	82
自己資本		
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (ロ)	4,166	4,196
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	56,820	56,108
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 918	△ 918
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,185	△ 1,185
うち、上記以外に該当するものの額	267	267
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,183	3,069
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	60,003	59,177
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	6.94%	7.09%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。自己資本の充実度に関しましては、下表のとおり、所要自己資本額（リスク・アセット×4%）2,367百万円に対する令和2年3月期の自己資本額は

4,196百万円を確保いたしております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	56,820	2,272	56,108	2,244
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	55,993	2,239	54,985	2,199
ソブリン向け	118	4	118	4
金融機関等向け	6,806	272	3,384	135
法人等向け	18,304	732	19,387	775
中小企業等・個人向け	13,108	524	13,525	541
抵当権付住宅ローン	3,544	141	3,276	131
不動産取得等事業向け	2,202	88	2,465	98
3ヵ月以上延滞等	365	14	298	11
その他	11,543	461	12,528	501
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③-1 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,744	69	2,040	81
ルック・スルー方式	1,744	69	2,040	81
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	267	10	267	10
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,185	△ 47	△ 1,185	△ 47
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,183	127	3,069	122
ハ. 総所要自己資本額（イ+ロ）	60,003	2,400	59,177	2,367
自己資本額		4,166		4,196

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方三公社（土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社）、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際復興開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体などが含まれています。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスク相当額は、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況が悪化し、貸出金等の債務の支払いが不能となった場合、それに伴って貸倒等の損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、相互牽制機能が働くよう、営業推進部門から独立した審査部門において「信用リスク管理要領」等に基づいた厳格な審査と管理体制の強化に努めています。

また、特定の大口先や特定の業種に偏ることのないように定

期的にモニタリングを行いリスクの分散を図るとともに、企業支援担当は、事業者に対する経営相談・事業再生・対象先企業の経営改善計画書作成支援等に取り組み、貸出資産の質的な向上に努めています。さらに、各部門から独立した監査部では、資産内容の健全性や格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理状況等の監査を行い、経営陣に監査結果の報告を行うなど、信用リスク管理態勢の充実に取り組んでいます。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入するとともに厳格な自己査定を実施しています。また、信用リスクを計測するため、要管理先債権以下の不動産担

保価格の下落及び要管理先債権以下の取引先すべてのランクダウンを想定し、両ストレスが同時に顕在化した場合の追加引当額を信用リスクと認識し、信用リスク管理に活用しています。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会を通じ協議検討を行うとともに、常務会、理事会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・(株)日本格付投資情報センター (R&I)
- ・(株)日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

●信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）（単位：百万円）

地域区分、業種区分、期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取 引			
	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
国 内	170,680	170,224	109,749	109,652	10,103	8,439	—	2	3,329	3,246
国 外	2,300	2,600	—	—	2,300	2,600	—	—	—	—
地域別合計	172,980	172,824	109,749	109,652	12,403	11,039	—	2	3,329	3,246
製造業	5,396	5,322	4,996	4,921	400	400	—	1	177	174
農業、林業	65	103	65	103	—	—	—	—	—	—
漁 業	49	45	49	45	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	25	25	25	25	—	—	—	—	25	25
建設業	9,557	10,057	9,457	9,807	100	250	—	—	1,026	971
電気・ガス・熱供給・水道業	1,048	1,012	848	812	200	200	—	—	—	—
情報通信業	394	636	212	201	21	221	—	—	—	—
運輸業、郵便業	2,773	2,739	1,549	1,515	1,223	1,223	—	0	140	140
卸売業、小売業	6,254	6,292	5,954	5,892	300	400	—	—	615	653
金融業、保険業	51,771	51,251	1,522	1,521	6,209	4,503	—	—	1	—
不動産業	12,198	14,117	11,698	13,917	500	200	—	—	508	505
宿泊業	182	256	180	254	2	2	—	—	—	—
飲食業	2,139	2,116	2,139	2,116	—	—	—	—	28	41
教育、学習支援業	208	221	208	221	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	2,651	3,188	2,651	3,188	—	—	—	—	23	23
物品賃貸業	630	600	627	597	2	2	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	116	80	116	80	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	717	792	717	792	—	—	—	—	31	31
その他のサービス業	5,545	5,796	5,545	5,595	0	200	—	0	349	349
国・地方公共団体等	43,671	41,602	41,073	39,004	2,597	2,598	—	—	—	—
個 人	20,107	19,036	20,107	19,036	—	—	—	—	401	328
その他	7,473	7,527	—	—	845	836	—	—	—	—
業種別合計	172,980	172,824	109,749	109,652	12,403	11,039	—	2	3,329	3,246
1年以下	43,612	27,121	17,878	19,515	2,325	597	—	—		
1年超3年以下	13,719	17,932	8,920	11,100	999	631	—	—		
3年超5年以下	10,151	8,252	9,191	6,669	959	1,580	—	2		
5年超7年以下	8,363	9,935	4,936	7,116	3,366	2,698	—	—		
7年超10年以下	14,605	11,943	10,982	8,548	2,522	3,301	—	—		
10年超	59,535	58,436	57,338	56,239	2,197	2,197	—	—		
期間の定めのないもの	22,992	39,201	502	462	30	30	—	—		
残存期間別合計	172,980	172,824	109,749	109,652	12,403	11,039	—	2		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」及び「期間の定めのないもの」に記載の残高には、裏付となる個々の資産の全部又は一部を「業種区分」「期間別区分」に分類することが困難なエクスポージャー（具体的には、現金や有形固定資産、オフ・バランス取引等）が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況等

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	平成31年3月期		令和2年3月期			
	期末残高	増減額	期末残高	増減額	平成31年3月期	令和2年3月期
製造業	174	△ 0	174	△ 0	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	25	—	25	—	—	—
建設業	1,610	△ 17	1,615	5	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	140	2	140	△ 0	—	—
卸売業、小売業	510	△ 16	517	6	0	0
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	486	△ 0	484	△ 1	—	—
宿泊業	—	—	10	10	—	—
飲食業	19	△ 6	18	△ 0	0	0
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	23	—	23	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	31	—	31	—	—	—
その他のサービス業	301	5	294	△ 7	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	253	△ 5	229	△ 24	0	0
合 計	3,578	△ 38	3,565	△ 13	0	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成31年3月期		令和2年3月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	60,189	—	74,562
10%	—	6,795	100	6,452
20%	2,300	33,577	2,600	16,442
35%	—	10,243	—	9,472
50%	1,700	323	2,300	208
75%	5,479	15,624	5,875	15,801
100%	—	36,018	—	38,316
150%	—	120	—	87
200%	—	—	—	—
250%	—	442	—	429
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	172,815		172,647	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクを軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な対応を行っております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や国債、上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「貸出事務取扱要領」や「不動産担保評

価基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同等の信用度を持つ地方公共団体による保証や適格格付機関が付与している格付により対象となる一般社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「管理債権事務取扱要領」等により、法的に有効であることを十分確認するなど、適正な事務手続きに基づいた対応をいたしております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保 証	
	適格金融資産担保		平成31年3月期	令和2年3月期
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
	1,296	1,217	6,919	7,630

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の相手方のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性がある市場リスクや取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。当金庫はオリジネーターとして、株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という）が組成した「シンセティック型CLO」に参加し、当金庫の複数の事業者向け貸出債権（原債権）を令和2年3月に証券化しております。原債権については、当金庫の自己査定基準に従って、事後的モニタリングを実施し、原債権の債務者の

債務不履行発生等（CDS契約におけるクレジット・イベントの発生）の際、関係者に必要な報告を行う等、他の貸出金等と同等に与信管理を適切に行うことで個別債務者の信用リスクを管理しております。本派生商品取引は、取引の相手方である公庫が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクが内包されています。なお、長期決済期間取引につきましては該当ございません。

(単位：百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	平成31年3月期	令和2年3月期
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
クロス再構築コストの額	—	—
クロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

区 分	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
①派生商品取引合計	—	2	—	2
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	2	—	2
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	—	2	—	2

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの 想定元本額	—	20	—	—

- (注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
 2. 派生商品取引において、担保により保全を講じているものではありません。
 3. 当金庫は株式会社日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジ（回避・低減）するためプロテクションを購入しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び株価10%下落によるリスク計測によって把握するとともに、定期的にリスク管理委員会のほか、常務会、理事会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。また、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスクリミット、損失限度額の遵守状況について相互牽制機能が働くよう資金運用を行う総合企画部から独立したリスク管理部が定期的に検証を実施しております。

一方、非上場株式、政策投資株式等に関しては、当金庫が定める「余資運用管理基準」及び「有価証券会計処理基準」等に

基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	871	871	871	871
合 計	871	871	871	871

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、決算日における市場価格等に基づいております。
 2. 非上場株式等は、非上場株式のほか信金中金出資金、その他出資金を含めております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
評価損益	—	—

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
売却益	—	—
売却損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
評価損益	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	6,100	6,699
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

自己資本の充実の状況等

銀行勘定における金利リスクに関する事項

●金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

当金庫では銀行勘定の全ての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、開示告示に基づき定量的開示の対象となるΔEVE(金利ショックに対する経済的価値の減少額)並びにΔNII(金利ショックに対する金利収益の減少額)の計測のほか、金利が1ベースポイント上昇した場合の現在価値変動額(BPV)を使用し、リスク管理を行っております。

有価証券の金利リスクについては、余資運用管理基準に定めるリスク・リミット管理の一環として100BPVを使用し日次ベースで計測、その遵守状況について管理しているほか、貸出金や

預金などを含む全ての資産・負債の金利リスクについては、月次ベースでΔEVEや過去の金利変動実績に基づき設定したBPVを計測し、信用リスクやその他リスクとともに「統合的リスク管理」の枠組みにおいて自己資本の充実度の評価やストレステストの実施に活用しております。日々の有価証券の金利リスクの計測結果については経営陣に報告し認識を共有しているほか、全ての資産・負債の金利リスクについては、月次でモニタリングしALM委員会において報告を行うとともに、四半期ごとにリスク管理委員会、常務会で協議検討を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールについての検討を行っております。

なお、当金庫では、金利リスクの削減にあたっては、有価証券の売却を中心に、資産・負債の残高や期間構成の変化に取組む方針としております。

●金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIの取扱い

ΔEVE及びΔNIIについては、開示告示等に基づき、以下の前提に基づき計測・管理しております。

流動性預金の取扱い

金利改定平均満期	最長金利改定満期	満期の割当て方法
1.25年	2.5年	金融庁が定める保守的な前提を採用

※コア預金（流動性預金の滞留）：①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最少の額を上限に用い算定

金利リスク計測にあたっての前提

	ΔEVE	ΔNII
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提を採用	考慮していない
複数の通貨の集計方法およびその前提	通貨別に算出した金利リスクの正值のみを合算	
スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否等）	リスクフリー・レートに与える金利ショック幅と同じ	参照金利間の相関や参照金利のリスク・フリーレートに対する追随等を考慮
内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	内部モデルの使用なし	

(単位：百万円)

IRBBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,678	3,503	137	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	1,889	2,629		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,678	3,503	137	
		ホ		ヘ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
8	自己資本の額	4,196	4,166	4,196	4,166

(注) 金利リスクに関する事項については、平成31年金融庁告示(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

オペレーショナル・リスクに関する項目

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」をいいます。

当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務関連リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識す

るとともに内部監査を実施し管理状況等を評価するなど、事務品質の向上に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢の整備を進めてまいります。また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会におきまして、協議・検討するとともに、常務会、理事会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は「基礎的手法」を採用しております。

店舗のご案内(令和2年6月末現在)

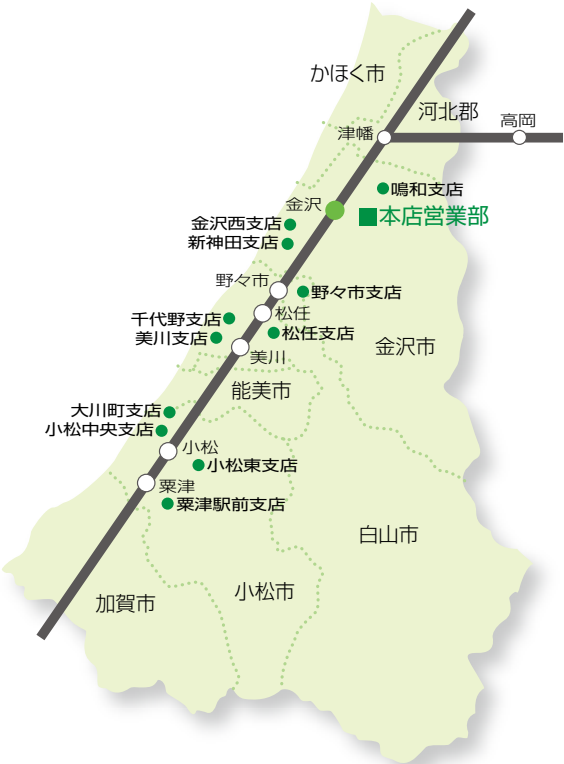
店 舗 一 覧

※・両替＝外貨両替（米ドル外貨等）取扱店
・金庫＝夜間金庫設置店 ・TOTO＝スポーツ振興くじ当せん金支払店 ・サンデー＝土曜・日曜・祝日稼働機設置店 ・振込＝振込機能付ATM設置店

店名	郵便番号	所在地	電話番号	両替	金庫	TOTO	ATMコーナー	
							サンデー	振込
金沢地区	本店営業部	920-8674	金沢市玉川町11番18号	076(233)1188	○		○	○
	鳴和支店	920-0804	金沢市鳴和1丁目14番27号	076(252)5222	○		○	○
	新神田支店	921-8047	金沢市大豆田本町口38番地	076(291)5678		○	○	○
	金沢西支店	920-0025	金沢市駅西本町2丁目2番40号	076(223)2123		○	○	○
石川地区	野々市支店	921-8815	野々市市本町3丁目7番9号	076(248)0321	○		○	○
	松任支店	924-8691	白山市東新町4番地	076(275)1234	○	○	○	○
	千代野支店	924-0073	白山市千代野東5丁目5番地1	076(276)5123			○	○
	美川支店	929-0234	白山市美川神幸町ノ336番地1	076(278)2350	○		○	○
小松地区	小松中央支店	923-0927	小松市西町123番地の1	0761(22)7251	○		○	○
	大川町支店	923-0913	小松市松任町3番地	0761(22)4126				○
	粟津駅前支店	923-0302	小松市符津町ウ76番地の5	0761(44)2538	○	○	○	○
	小松東支店	923-0811	小松市白江町ハ23番地1	0761(22)0660			○	○

【上記店舗のATM稼働時間】
平日：8:45～21:00 土曜・日曜・祝日：9:00～19:00
(令和2年9月12日(土)より、土曜・日曜・祝日の稼働開始時刻についても、平日同様8:45からとなります。終了時刻については変更ございません。)
但し、大川町支店は平日8:45～19:00のみで、土曜・日曜・祝日は稼働しておりません。

営業エリア及び店舗配置図



店外キャッシュコーナー設置場所

設置場所	稼働時間		
	平日	土曜	日曜・祝日
【サンデー】JR金沢駅	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
【サンデー】石川県立中央病院	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00

設置場所	稼働時間		
	平日	土曜	日曜・祝日
【サンデー】野々市市役所	8:00～20:00	8:00～20:00	8:00～20:00
公立松任石川中央病院	8:45～19:00	9:00～17:00	—
【サンデー】アピタ松任	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
【サンデー】イオン松任	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00

設置場所	稼働時間		
	平日	土曜	日曜・祝日
【サンデー】粟津温泉出張所	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
【サンデー】アルプラザ小松	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00

※【サンデー】土曜・日曜・祝日に稼働しているキャッシュコーナーです。
※年末年始は、キャッシュコーナー設置場所によって利用制限がございます。



北陸信用金庫

〒920-8674 金沢市玉川町11番18号
TEL076(233)1188/FAX076(265)5544

ホームページ

<http://www.hokurikushinkin.co.jp>

令和2年7月発行



環境にやさしい植物油インキを使用しています。